

令和2年度 産業復興に係る主要施策

内閣官房・内閣府	・・・2P
総務省	・・・27P
文部科学省	・・・40P
厚生労働省	・・・43P
農林水産省	・・・50P
経済産業省	・・・65P
国土交通省	・・・87P

※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

令和2年度 産業復興に係る主要施策

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

内閣府 対日直接投資推進室

主な事業

1. 地方創生関係交付金事業
2. 地方大学・地域産業創生交付金事業
3. 地方拠点強化税制
4. 企業版ふるさと納税
5. プロフェッショナル人材事業
6. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
7. 地域への対日直接投資サポートプログラム

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

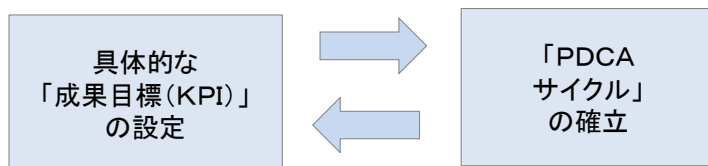
令和2年度予算額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

対象事業等

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

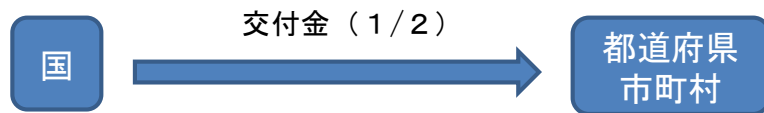
- ・東京圏からのU・I・Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）		申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円	横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円	横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円	横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和2年度からの主な運用改善

- ①Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ②複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

東日本大震災 被災3県における地方創生推進交付金の活用事例

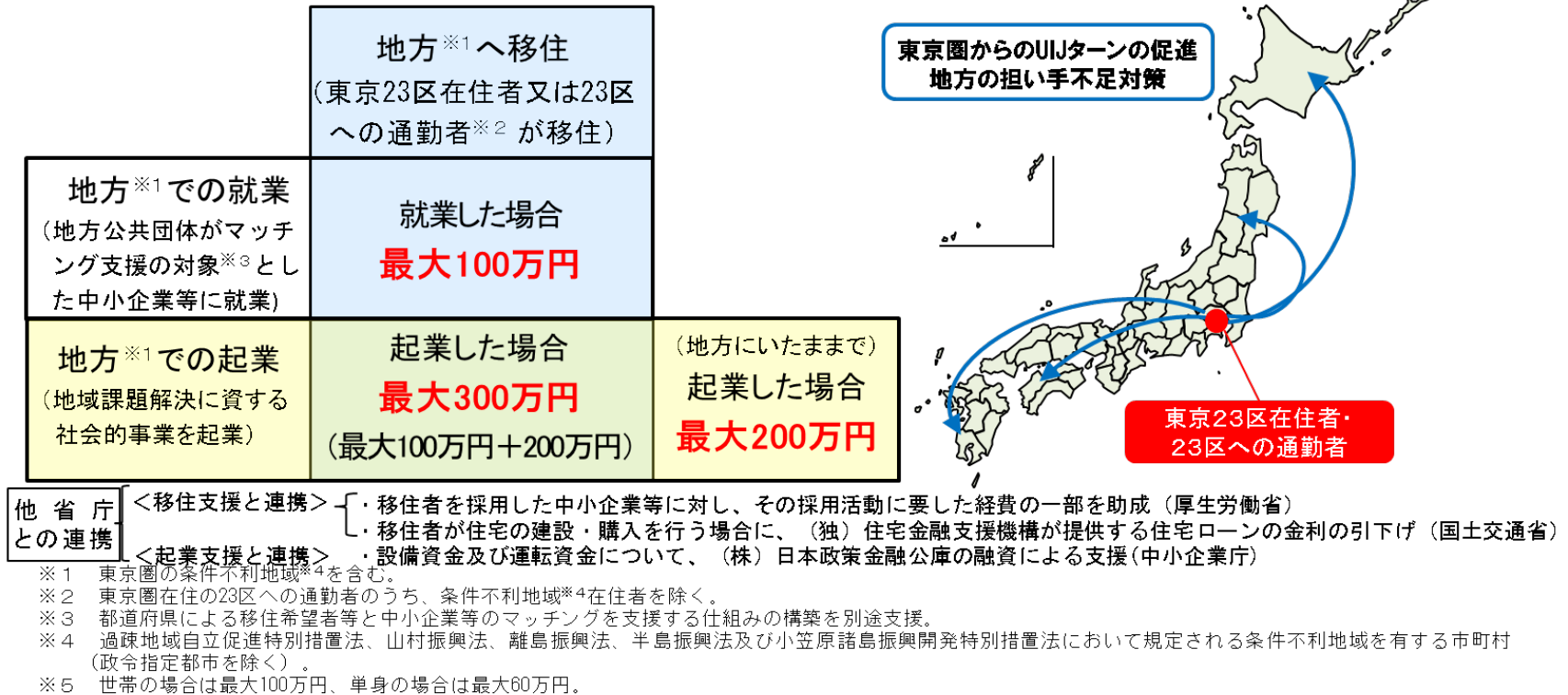
事業名	地域に根付いた「盛岡ヘルステック・クラスター」形成促進事業
事業費	87,520千円（2019年度:22,360千円、2020年度:33,230千円、2021年度:31,930千円）
地方公共団体名	岩手県盛岡市
事業概要	先端的な医療機器製造業の集積を目指し、産官学金連携組織であるTOLIC（Tohoku Life science Instruments Cluster）を核として、集積企業の海外展開のスタートアップ支援等により売上高の増加につなげる。また、地元理工系大学生等と構成企業のマッチングによる地元雇用の増加を図る。

事業名	世界の防災・減災産業を牽引するBOSAI-TECHイノベーション・エコシステム形成促進事業
事業費	273,400千円（2019年度:51,000千円、2020年度:104,700千円、2021年度:117,700千円）
地方公共団体名	宮城県仙台市
事業概要	市と連携協定を締結しているNTTドコモ及びノキアソリューションズ&ネットワークスと共同で、完全自律型ドローン及びプライベートLTE通信網からなる国内初の「防災・減災産業創出プラットフォーム」を技術環境基盤として社会実装するとともに、産官学金連携と先端IT技術を活かした新事業創出を目的とした「BOSAI-TECHイノベーション促進プログラム」に取り組むことで、防災・減災産業における製品・サービスの開発につなげる。

事業名	新モビリティサービス推進事業
事業費	23,000千円（2020年度:10,000千円、2021年度:8,000千円、2022年度:5,000千円）
地方公共団体名	福島県会津若松市
事業概要	産官学連携組織である「会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会」により、AIオンデマンド型路線バスや相乗り型乗用タクシーといったICTを活用した新たなモビリティサービス（MaaS）を構築するとともに、バス停周辺の飲食店情報や病院予約など、異業種とも連携した新たな収益サービスを提供することで、公共交通施策、交通弱者対策、観光等の産業活性化につなげる。

UIターン等の促進

地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援



無業の女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業を促進する取組を地方創生推進交付金により支援

- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、地方創生推進交付金により支援。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

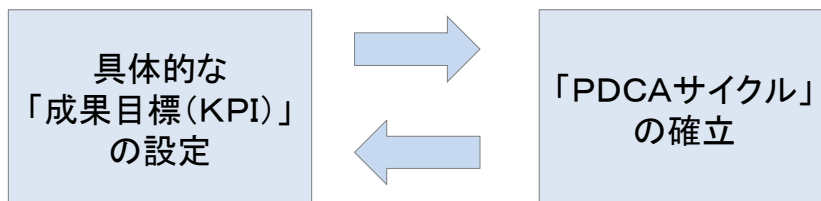
令和元年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援

② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

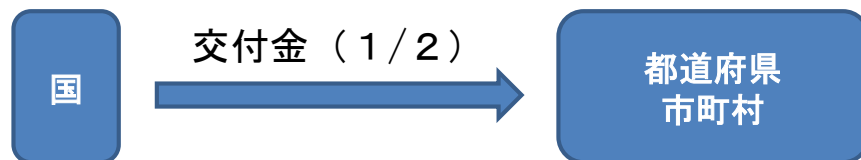
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【要件緩和】

○地方創生への高い効果（例：スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致）が期待される等一定の要件を満たす事業について、設備整備・用地造成を中心とするものについても対象化。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

東日本大震災 被災３県における地方創生拠点整備交付金の活用事例

事業名	ヘルスケア産業集積拠点整備計画
事業費	1,346,700千円（2018年度補正予算）
地方公共団体名	岩手県
事業概要	ヘルスケア関連企業の集積を加速化し、地域経済の活性化と世界的なヘルスケア関連産業の拠点形成を目指していくため、岩手県工業技術センター内に、成長著しいヘルスケア関連企業の産官学金連携や交流、共同開発等の活動の場となるオープンラボを新たに整備し、産業集積や研究人材育成を行い、地域経済の活性化を図る。

事業名	車載・IoTソリューション機器開発支援拠点整備事業
事業費	1,037,456千円（2020年度:275,414千円、2021年度:762,042千円）
地方公共団体名	宮城県
事業概要	宮城県産業技術総合センター敷地内に、家電製品や医療機器、IoT等に関わる通信機器等の開発に不可欠なEMC試験（電磁ノイズ耐性等の試験）施設を新たに整備することで、技術的課題を抱える地域の中小企業の新分野・新事業への参入や、自前施設を持つことのできないベンチャー企業の起業を伴走支援する拠点として、地域産業の活性化や魅力的な雇用の創出による地方創生につなげる。

事業名	玉川村賑わい創出観光交流拠点整備事業
事業費	313,690千円（2019年度補正予算）
地方公共団体名	福島県玉川村
事業概要	福島空港所在村という立地を活かすため、木造の廃校を宿泊可能な観光交流施設としてリノベーションし、宿泊者に着地型観光アクティビティや農業体験、林業体験、野山の遊び、木工細工などの体験活動とセットで提供することで、都市部からの交流人口・関係人口の拡大や地域の賑わいを創出する。

あいづわかまつ アイクト

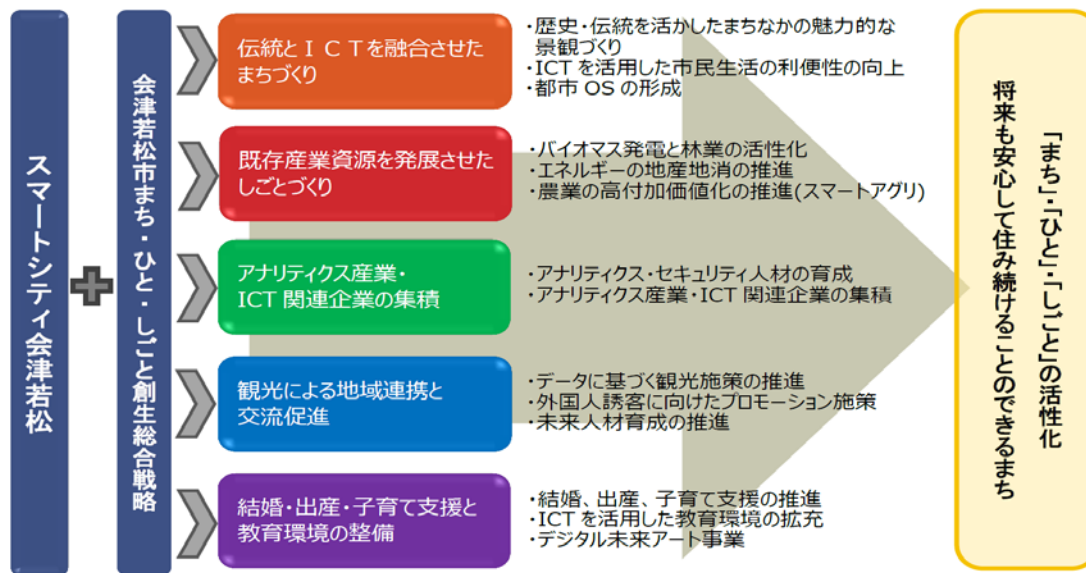
福島県会津若松市の取組事例(スマートシティAiCTの取組)

〔取組の概要〕

- 会津若松市は、ICT(情報通信技術)専門大学である会津大学が立地している特徴を生かし、2013年より、ICTや環境技術などを生活を取り巻く様々な分野で活用し、持続可能な力強いまちづくりを行う取組「スマートシティ会津若松」を実施している。
- ICT関連企業を誘致するため2019年4月に開設したICTオフィスビル「スマートシティAiCT(アイクト)」においては、これまでにコンサルティング大手の米アクセンチュアをはじめ、三菱商事、TISなど国内外の15社、約200人が入居しており、新たな人の流れや雇用の場の創出等、長期的な地域活性化を実現することが期待されている。

※ ICTオフィス環境の整備等に地方創生拠点整備交付金を活用

「スマートシティ会津若松」と「地方創生」の連携



データ集積 × アナリティクス × スマートシティ

→ ICT関連産業の集積、「ひと」の地元定着を目指して

スマートシティAiCT外観



入居企業との意見交換風景

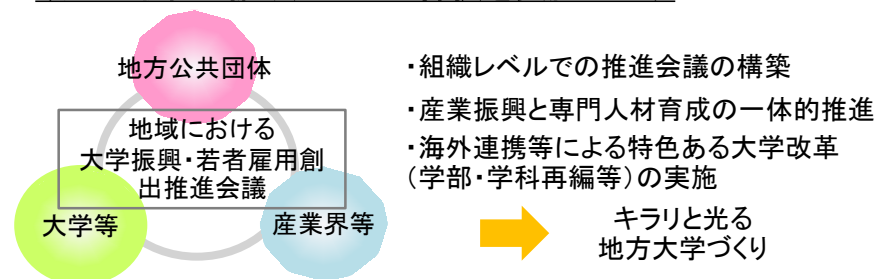
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
(元年度予算額 97.5億円)

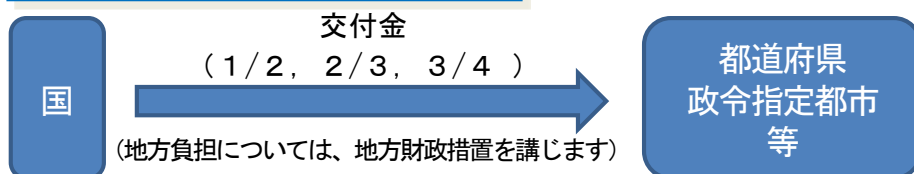
〔 内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
文部科学省計上分：25.0億円 〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、先端的な研究開発や人材育成等を行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 令和2年度においては、これまでの事業実績を踏まえた制度改善を図るとともに、新たな自治体の産学官一体となった意欲的な取組の掘り起こしや採択を実施します。



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

企業の地方拠点強化に係る特例措置（令和2年度税制改正後）

制度概要

- 企業の地方拠点強化を通じて、地方における雇用の創出を目指す。
- 具体的には、地域再生計画に位置付けられた地方活力向上地域等において、本社機能を有する施設（事務所、研究所、研修所）を整備する事業計画について都道府県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の措置を講ずる。

移転型

東京23区からの企業の
本社機能の移転を支援

東京一極集中の是正
地方移転の促進



拡充型（含対内直投）

地方にある企業の本社機能の
強化を支援

地方の企業の拠点拡充



地域再生計画（都道府県作成→国認定）

支援対象外地域：東京圏の既成市街地等

支援対象外地域：東京圏・中部圏・近畿圏の既成市街地等

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（事業者作成→知事認定）

地方拠点強化税制

オフィス減税

建物の取得価額に対し **税額控除7%又は特別償却25%**

建物の取得価額に対し **税額控除4%又は特別償却15%**

雇用促進税制

増加雇用者 1 人当たり **最大90万円***を税額控除
* 近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合は最大80万円

増加雇用者 1 人当たり **最大30万円**を税額控除

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の事例

◆株式会社シンテック 【福島県いわき市】



株式会社シンテックHPより

- 医療用ワイヤー等の医療機器や電子産業機器等の製造開発事業を実施。
- 主力である医療機器製造事業の製品開発及び海外展開促進のため、総務・国際事業部門を拡充・整備。

◆株式会社片山製作所 【福島県いわき市】



株式会社片山製作所HPより

- 各種金型製造、産業用機械・器具の製造等を実施
- 医療用機械装置開発のため、研究所を整備

◆磯上歯車工業株式会社 【福島県いわき市】



磯上歯車工業株式会社HPより

- ギア・シャフトの製造事業を実施
- 技術の高度化による差別化した製品開発を目指すため、今般、調査・企画・研究部門を創設・整備

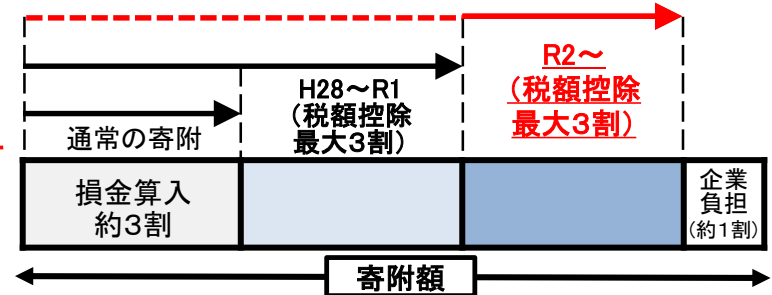
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

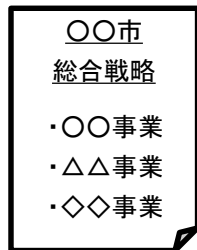


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

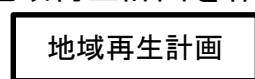
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ③計画の認定



- ④寄附



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県676市町村(令和2年度第2回認定後)

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施する。

改正のポイント

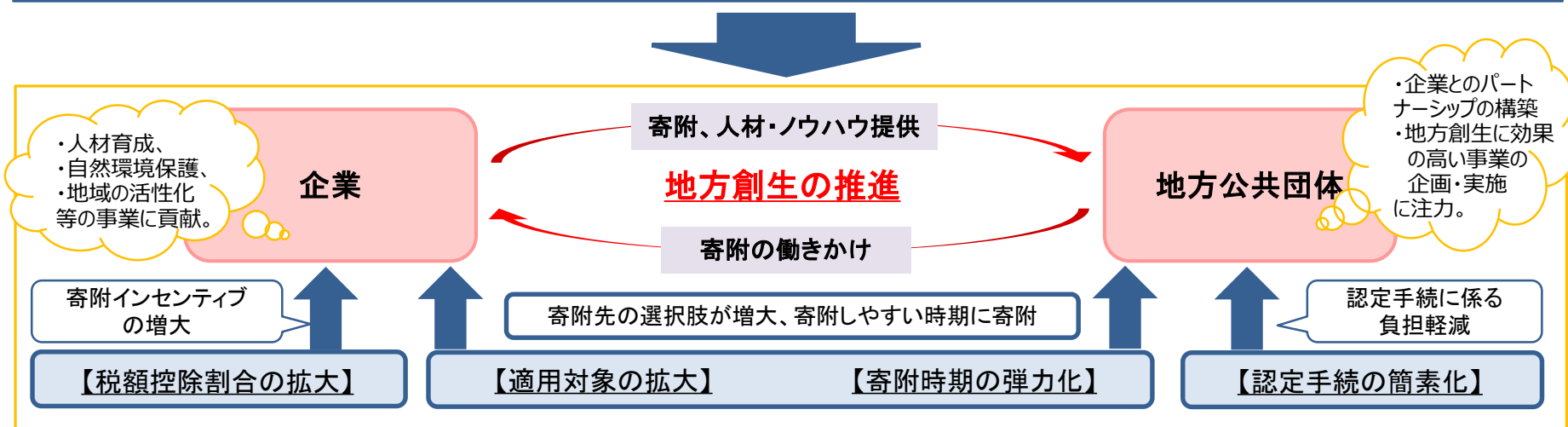
- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**する。
 - 税額控除の割合を改正前の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割（改正前約6割）**に
 - ※ 令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用
 - 地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定を可能に
 - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - 地域再生計画の認定後、「**寄附（受入れ）の金額の目安**」の範囲内であれば、**事業費確定前の寄附の受領を可能に**

【税額控除割合の引上げ（イメージ）】



例）1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



福島県「新生Jヴィレッジによる地方創生推進プロジェクト」(H28～H30)

- 東日本大震災後、原発事故収束の対応拠点となっていたサッカーナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジにおいて、全天候型練習場を整備し、被災した双葉地域への交流人口の増加及び雇用の創出を図る。

- ◎ 代表的な寄附企業：(株)ツルハ、武田薬品工業(株) ほか
- ◎ 事業費（実績）：2,077,083千円、寄附額（実績）：249,990千円

<取組のポイント>

- ・ 県とともにプロジェクトを推進している企業と連携し、県外の企業に対して広く寄附を呼びかけたことで、累計120件程度の寄附につながった。
- ・ また、県ではJヴィレッジを復興のシンボルとして位置付けており、こうした趣旨に賛同した企業からの寄附を受領した。



現在のJヴィレッジ

宮城県岩沼市「市民の手により未来へつなぐ『千年希望の丘』震災伝承・防災学習事業」(H28～R1)

- 東日本大震災復興シンボル「千年希望の丘」を応援するサポーターを養成し、震災の記憶や教訓等の伝承、植樹・育樹等の環境保全活動等を行うことで、市の新たな魅力の創出及び交流人口の拡大を図る。

- ◎ 代表的な寄附企業：(株)伊藤チェーン、(株)伊藤忠テクノソリューションズ(株)、武田薬品工業(株) ほか
- ◎ 事業費（実績）：93,330千円、寄附額（実績）：22,700千円

<取組のポイント>

- ・ 過去に実施した「千年希望の丘」植樹祭に参加した企業や、これまで市とつながりのあった企業を中心に、取組事業等を紹介するニュースレターを送付する等して寄附を呼びかけたことにより、累計40件程度の寄附につながった。
- ・ 千年希望の丘相野釜（あいのかま）公園内にて、津波被害を受けた沿岸部への植樹活動の一環として、寄附企業を招待しての記念植樹を開催したほか、伊藤忠テクノソリューションズ(株)とは、その他「復幸支援ツアー」等の取組を通じて、新たなパートナーシップを構築した。

プロフェッショナル人材事業の概要

- 45道府県に設置されたプロフェッショナル人材戦略拠点が、地域の中堅・中小企業の経営者と成長戦略を検討し、その実現に必要な人材ニーズを切り出し。(※沖縄県は移住・就業支援の自主事業を実施)
- 民間人材会社(職業紹介事業者)と連携し、人材ニーズに合致する即戦力のプロフェッショナル人材のマッチングを支援。
- 令和2年6月末時点で46,028件の経営相談と、9,397件のマッチングを実現。(平成28年1月から本格実施)

全国45道府県の プロフェッショナル人材戦略拠点

マネージャー

経営がわかり、地域を熟知した地元中堅企業、地元金融機関の元役員等

①経営戦略の策定
人材ニーズの発掘

②中堅・中小企業等の
人材ニーズ情報の提供

③プロフェッショナル人材の
紹介・マッチング

地域企業
(中堅・中小)

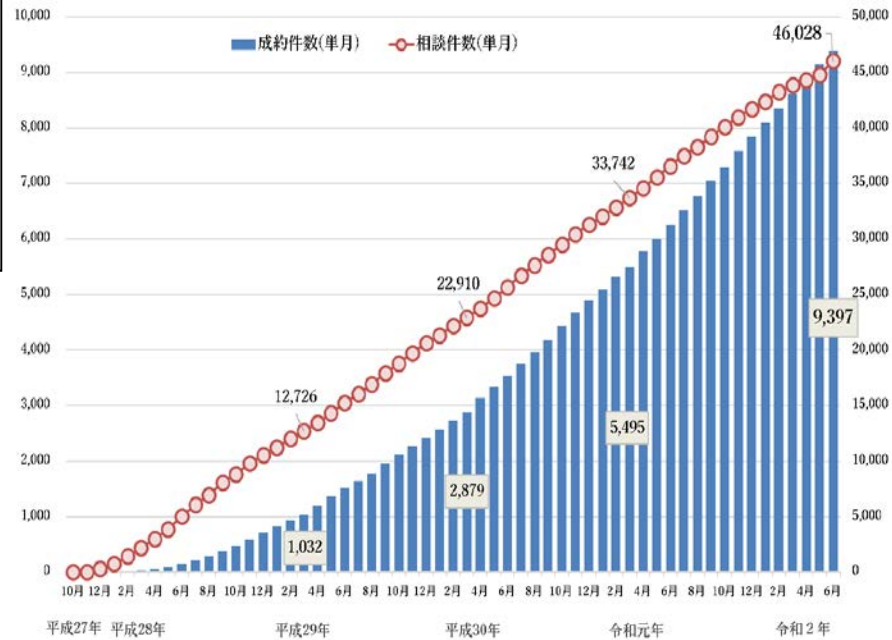
民間人材会社
(職業紹介事業者)

登録

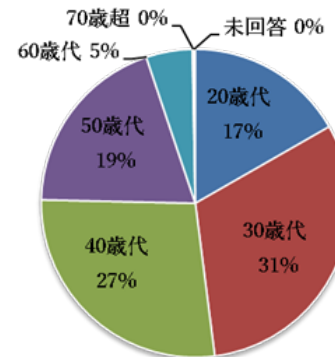
プロフェッショナル人材

※期待される役割
生産性向上、新規開拓、
販路拡大、経営管理

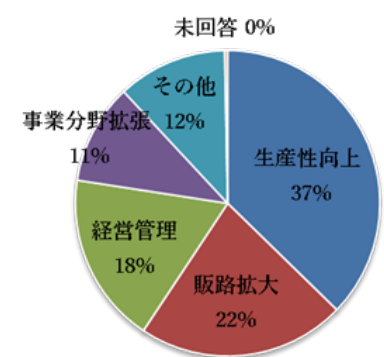
【成約件数】



【プロ人材の年代】



【プロ人材のミッション】



(令和2年6月末現在)

プロ人材を活用した特徴的な事例

生産性向上

お ば た

○東北小旗株式会社

業 種 : 精密機器梱包・運送等
本社所在地 : 宮城県大崎市
創業年 : 平成5年
従業員数 : 90名



企業課題・ビジョン

- 精密機器梱包、運送業務等を展開しているが、生産性や品質、人材育成に課題を抱えていた
- 生産性向上を図るべく、工場管理、人材育成の課題解決ができる人材の獲得が急務

拠点からの助言等

- 企業の課題及び必要となる人材像を明確化すること
- 同業者に拘らず、異業種経験者でもマネジメントできる人材はいるのではないかと

採用したプロ人材

- 50代男性を工場長として採用。
(妻、子供2人とともに岩手県からIターン)
- 前職の精密板金加工会社の経営幹部として培った社風改革・管理体制改革等の経験を活かす
- 職場環境の見える化、社内勉強会等を実施し、社員のスキル向上、意識改革等により業務内製化を図り生産性向上に貢献

宮城県プロ人材拠点マネージャーの紹介

加藤 新一郎 (かとう しんいちろう)

※元ソニー(株)
マイクロデバイス・ストレージ事業部長



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充

新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応・取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充する。

1. 2次補正予算計上額 2兆円（1次補正予算計上額と合わせて3兆円）

2. 所管 内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

3. 交付対象等

（1）交付対象 : 実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

（2）交付方法 : 実施計画に掲載された事業（※）に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

※ 第2次補正予算における国庫補助事業の地方負担分については、第1次補正予算の臨時交付金の未配分額により措置

（3）交付限度額：① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分（1兆円程度）

人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定

② 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分（1兆円程度）

人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定

4. 使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応

〔家賃支援、休業要請に伴う協力金等、地域公共交通機関等の維持・確保、旅館・ホテル等の経営支援、臨時休校に伴う子供たちの心のケア、修学旅行等のキャンセル代への支援 等〕

② 「新しい生活様式」等への対応

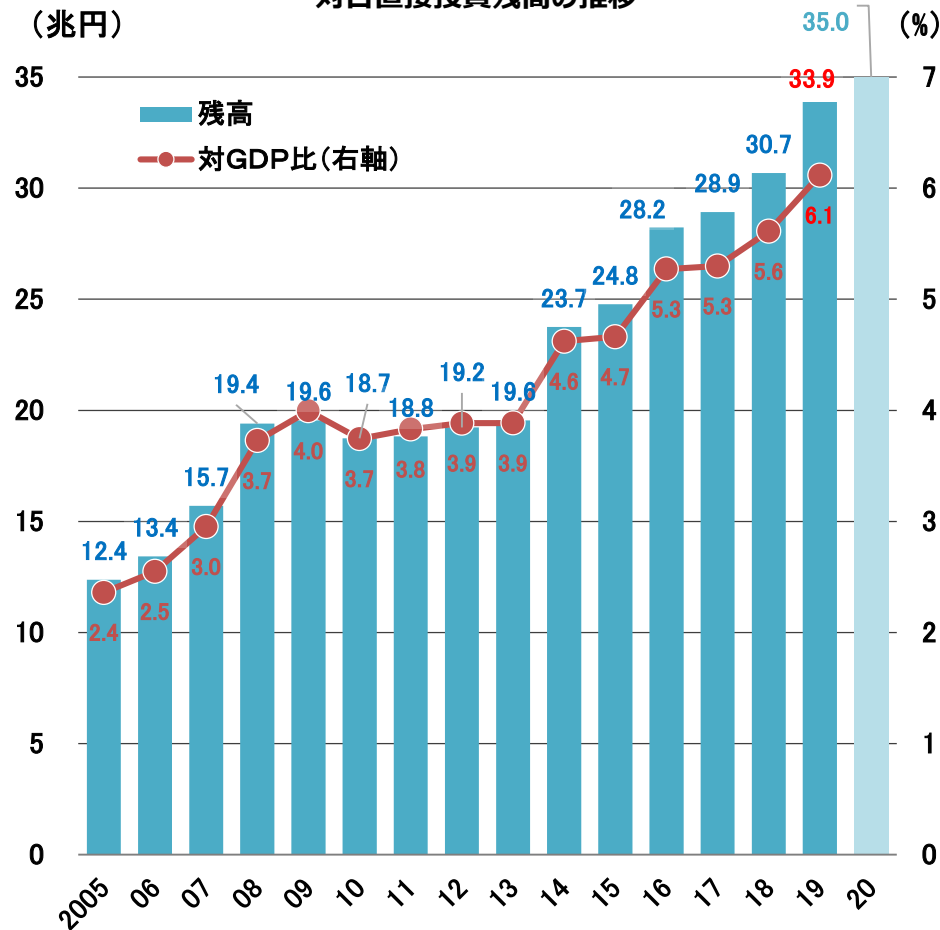
〔地域公共交通機関等の3密対策、福祉施設・観光施設・学校・スポーツ・文化イベント等の「新しい生活様式」の下での再開に向けた支援、地元産品のオンライン販売促進、オンライン教育・テレワーク導入支援、農林水産物の販売促進、観光地の活性化 等〕

の事業に充当。

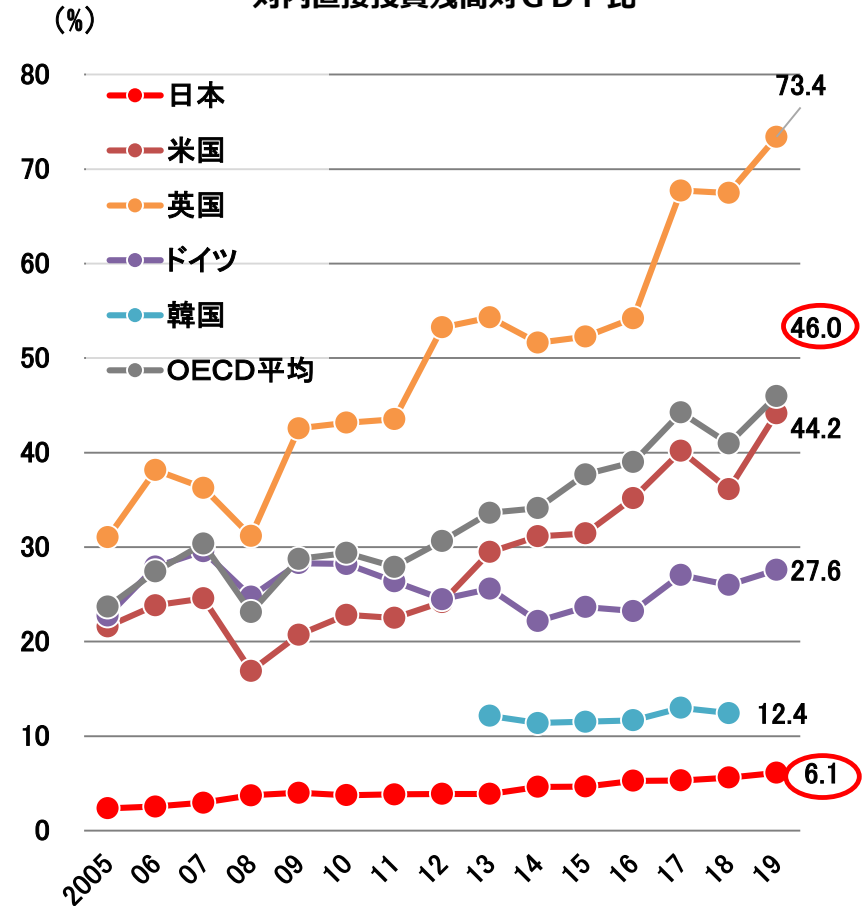
対日直接投資の現状

- 対日直接投資残高を2020年までに2012年比倍増の35兆円とすることが、日本再興戦略(2013年)で設定した目標(KPI)。2019年末時点では、33.9兆円。
- ただし、国際的には依然として低いレベルにとどまる。

対日直接投資残高の推移



対内直接投資残高対GDP比



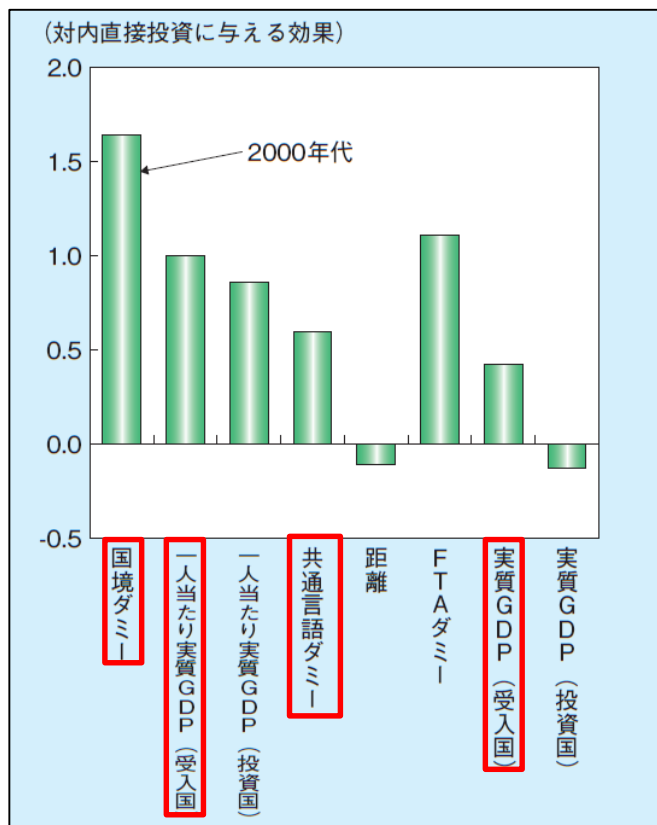
出所: 財務省・日本銀行「本邦対外資産負債残高」, 内閣府「国民経済計算」

出所: 日本は財務省・日本銀行「本邦対外資産負債残高」, 内閣府「国民経済計算」, 日本以外はOECD Data "FDI stocks"

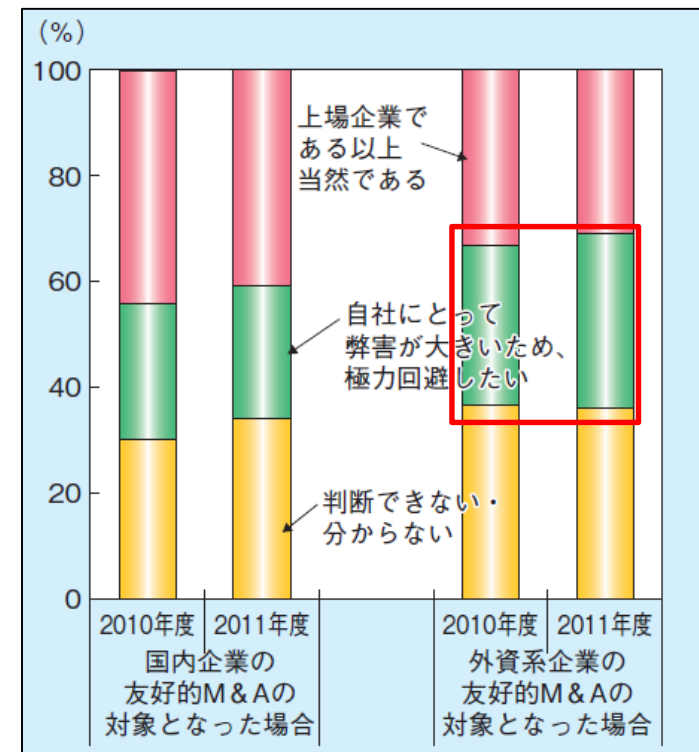
我が国の対内直接投資水準が低い理由

- 経済財政白書（2011年）では、投資受入国の市場規模（1人当たり実質GDP、実質GDP）のほか、**国境が隣接しているか否か、共通言語か否か**が対内直接投資に強く影響と分析
- 同白書のアンケート調査によると、**我が国企業の外資に対する回避姿勢**もうかがえる

対内直接投資の決定要因



友好的M & Aに対する姿勢



出所: 平成23年度経済財政白書

対日直接投資推進に向けた取組

- 対日直接投資を推進するため、関係閣僚や有識者から成る対日直接投資推進会議を開催し(経済財政担当大臣主催)、関係省庁と連携しながら以下の施策をとりまとめるなど、投資案件の発掘、誘致・プロモーション、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んでいる

外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束 (2015年3月)

- 小売店、病院等、日常生活における多言語対応の充実
- 無料公衆無線LANの接続環境向上
- 地方空港のビジネスジェット受入
- 外国人児童の教育環境の充実
- 企業担当制(担当副大臣が重要な投資をした外国企業に相談対応)

グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ (2016年5月)

- 外国企業と国内中小企業とのマッチング支援
- ジェトロによる研究開発拠点等の誘致
- 高度外国人の受入促進、外国人留学生の日本での就職支援
- 外国人児童への日本語指導の充実

規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ (2017年4月)

- 法人設立登記時の資本金払込証明手続やサイン証明書取得手続の簡素化
- 在留資格手続を2018年度よりオンライン化
- 東京開業ワンストップセンターの取扱業務の拡充
- 政策情報の英語による発信の強化

地域への対日直接投資サポートプログラム (2018年5月)

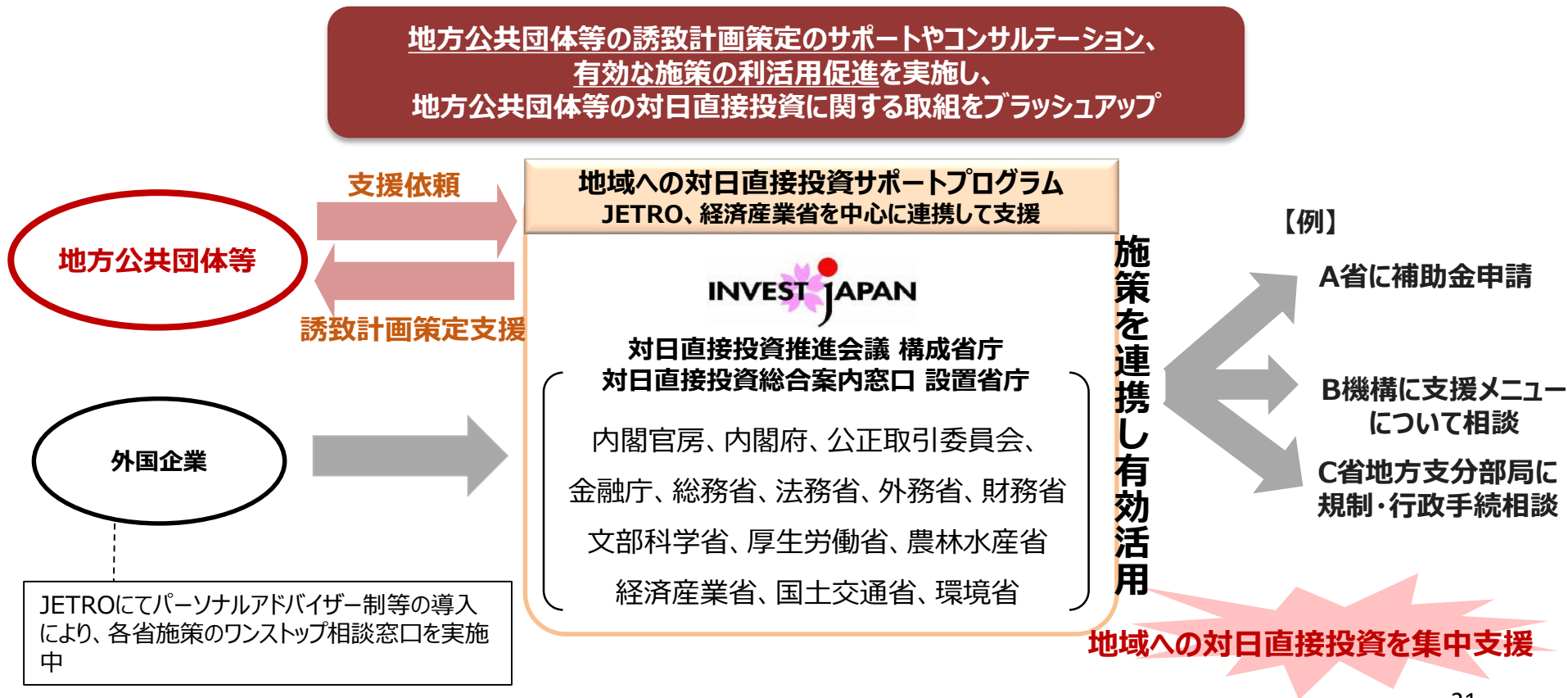
- 地域の特色を踏まえた外国企業誘致計画を策定し、地域活性化を図る自治体のワンストップ支援

地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム (2019年4月)

- 「地域への対日直接投資サポートプログラム」の強化
- 対日直接投資成功事例の企業などへの周知を通じた「外資アルビター」の緩和等、我が国のビジネス環境の更なる改善に向けた取組

地域への対日直接投資サポートプログラム【概要】（2018年5月）

- 対日直接投資は東京を中心とする一部大都市に集中。しかし、それ以外の地域にも、技術力を持った企業、特色ある産業集積、様々な地域資源、優秀な労働力が存在。こうした**地域の強みと外国企業が持つ販路・技術・人材・ノウハウを結び付けることで、新たな需要を創出し、生産性を高め、良質な雇用機会を創出していくことが可能**
- 昨年、JETROでは「外国企業パーソナルアドバイザー制」を導入し、外国企業に対して東京近郊におけるきめ細かいサポート体制を実現。今後は、外国企業の**誘致主体である地方公共団体等に対して、多様な企業の呼び込み実施をサポートし、地域への対日直接投資を強力に推進していくことが必要**



地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム【概要】（2019年4月）

基本認識

- 対日直接投資先は東京を中心とする一部の大都市に集中する一方、それ以外の地域にも、技術力をもった企業、特色ある産業集積、農林水産品・観光資源をはじめとする様々な地域資源、優秀な労働力が広く存在
- こうした各地域が持つ強みを、外国企業が持つ販路・技術・人材・ノウハウと結びつけることにより、内外の新たな需要やイノベーションを創出し、地域経済の持続的な活性化につなげる

「地域への対日直接投資サポートプログラム」（平成30年5月）

- 地域の特色を見極め、地域にとって最も効果的な外国企業誘致を戦略的に行っていくため、JETROをはじめとする関係機関が連携しながら、24の地方自治体に対して誘致活動を支援
- 一部の自治体は、誘致戦略が明確になるなど、誘致活動の「実行」段階に到達

課題

- 誘致活動の「実行」段階にある自治体（＝重点自治体）を「誘致実績の着実な積み上げ」に導く
- 我が国全体のビジネス環境の更なる改善

（１）「地域への対日直接投資サポートプログラム」の強化

① 重点自治体に対する支援への重点化

三つの不足	a. 海外における知名度不足	対応	a. トップセールズや外国企業招へい事業の強化 ・海外や地域でのセミナー等で首長によるトップセールズ等を実施
	b. 誘致活動を実行する人材不足		b. 誘致体制の強化 ・担当職員の研修、JETROの体制強化、JETROと地域金融機関等との連携強化 等
	c. 施策間の連携不足		c. 誘致施策の強化 ・地方創生推進交付金の有効活用等の最適施策メニューの提案、観光需要や農林水産品輸出の喚起策との連携強化

② 誘致戦略の策定とサポートプログラムへの参加の促進

- 参加自治体による誘致戦略策定への支援
- 対日直接投資成功事例集の作成と地方自治体への周知

（２）我が国のビジネス環境へ更なる改善に向けた取組

- ① 対日直接投資成功事例の企業等への周知を通じた「外資アレルギー」の緩和
- ② 法人設立手続のオンライン・ワンストップ化
- ③ AIの活用等による法令翻訳の加速・充実化
- ④ コーポレートガバナンス改革の取組状況の発信
- ⑤ 世銀Doing Businessランキングを踏まえた、事業環境整備やその適切な評価に向けた取組
- ⑥ 対日直接投資推進会議でこれまでに決定した取組の着実な実行

政策目標「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増」の着実な達成

地域への対日直接投資サポートプログラム 参加自治体 (2020年7月時点)

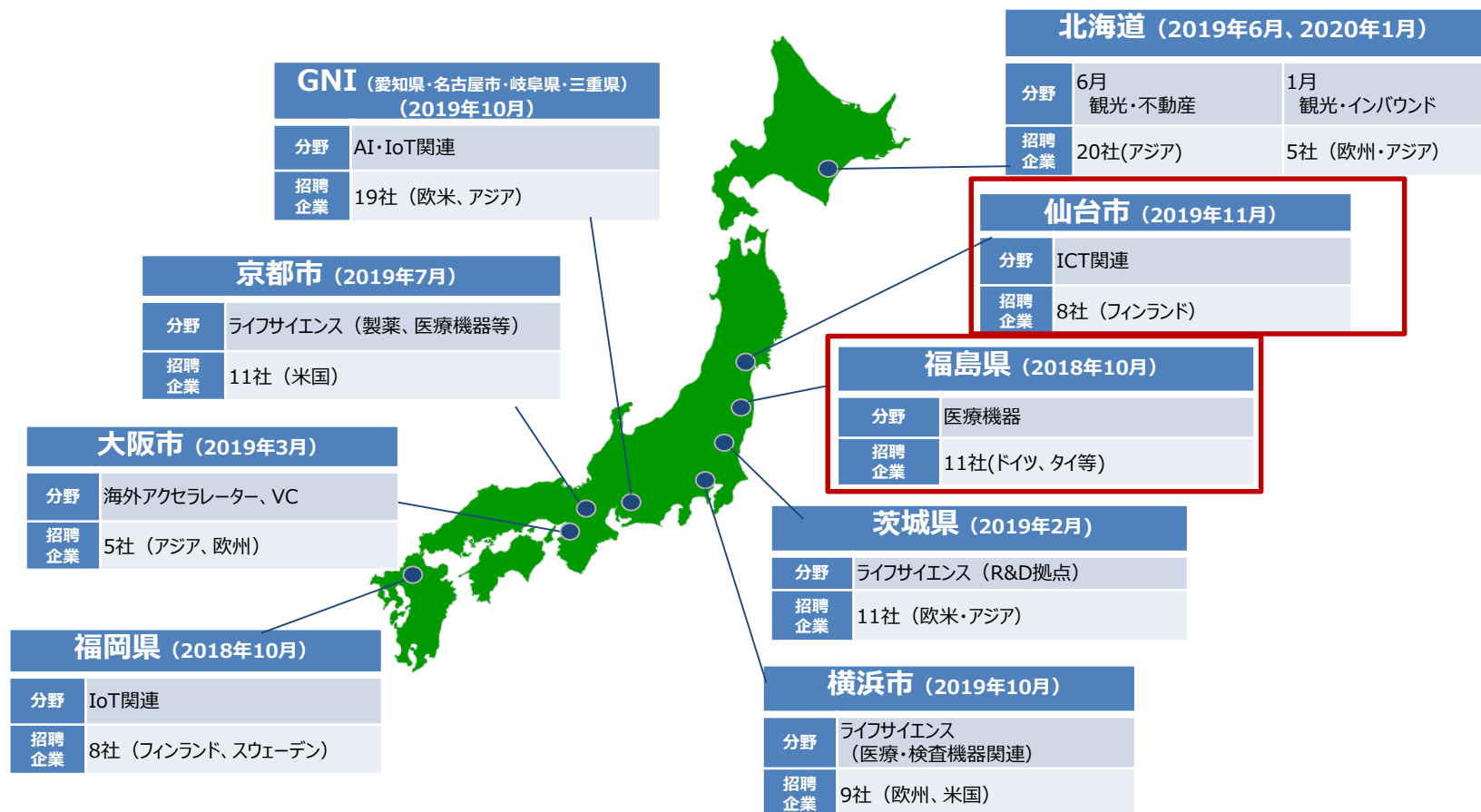
- ①北海道
- ②北海道札幌市
- ③旭川地域産業活性化協議会
- ④宮城県
- ⑤宮城県仙台市
- ⑥福島県
- ⑦茨城県
- ⑧茨城県つくば市
- ⑨千葉県
- ⑩神奈川県
- ⑪神奈川県横浜市
- ⑫長野県小諸市
- ⑬愛知県
- ⑭愛知県名古屋市
- ⑮三重県

- ⑯三重県松阪市
- ⑰三重県伊賀市
- ⑱京都府
- ⑲京都府京都市
- ⑳大阪府大阪市
- ㉑兵庫県神戸市
- ㉒和歌山県
- ㉓福岡県
- ㉔福岡県北九州市
- ㉕福岡県福岡市
- ㉖福岡県久留米市
- ㉗佐賀県唐津市
- ㉘熊本県
- ㉙沖縄県



Regional Business Conference (RBC) の実績概要 (2018年度～2019年度)

- 外国企業の幹部を地域に招へいし、首長によるトップセールスや地元の研究機関・企業とのビジネスマッチングを実施
- これまで9地域で開催し、招へい企業の日本拠点設立(2件)や地元の研究機関・企業との協業開始などの成果を創出



【参考】対日直接投資推進会議の開催（平成26年4月25日 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定）

【趣旨】

対日直接投資を推進するため、投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を担うとともに、外国企業経営者等から直接意見を聴取し、必要な制度改革等の実現に向けた関係大臣や関係会議の取組に資することを目的として開催

【構成】

<閣僚>

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）（主宰）
内閣府特命担当大臣（規制改革）
総務大臣
外務大臣
経済産業大臣
まち・ひと・しごと創生担当大臣

<アドバイザー>

伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
上田 清司	全国知事会会長
浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長
佐々木 伸彦	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
隅 修三	東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長
立谷 秀清	全国市長会会長
チャールズ・レイク	アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長
林 文子	横浜市長
リシャール・コラス	シャネル合同会社 会長

地域への呼び込みの強化

- ・ 訪日観光・農林水産品輸出・対日直接投資の3分野の一体的な推進
- ・ 地域の中堅・中小企業・小規模事業者と外国企業とのマッチングを推進し、第三者承継（M & A）につなげていくための仕組みの構築

スタートアップの呼び込み

- ・ 国内・海外の地域ごとに重点分野を設け、海外から我が国地域へのスタートアップの選択的誘致を行い、ベンチャー・キャピタル、アクセラレータ、地域金融機関、研究機関等を巻き込んだ「グローバル」なハブを構築する。その際、外国企業と地域の技術志向型の中小企業やスタートアップ等との連携を促進し、外国企業にとってのイノベーション・フィールドとしての日本の位置づけの明確化を図る。

以上に加え、引き続き、投資案件の発掘・誘致、ビジネス環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んでいく。その際、感染症拡大を契機に我が国社会全体のデジタル化を強力に推進していく中で、外国企業の日本法人設立に当たっての各種行政手続、内外企業の提携促進のためのマッチング、地方自治体への支援において、オンライン化やワンストップ・オンリー化などの取組を加速する。



対日直接投資推進会議の下に、
対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループ
を設置(第8回対日直接投資推進会議決定)。戦略の具体化を図っていく。

令和2年度 産業復興に係る主要施策

総務省

主な事業

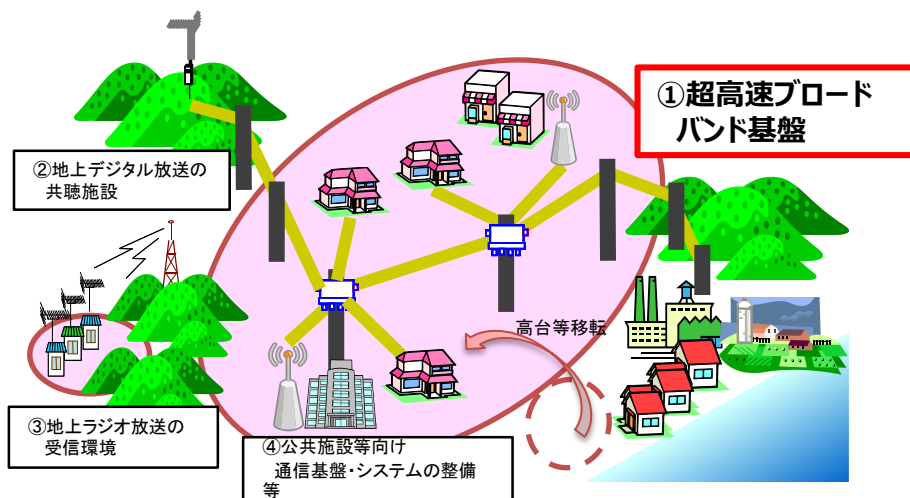
1. ICT基盤整備による復興(復興街づくりICT基盤整備事業)
2. ICT基盤の復旧(情報通信基盤災害復旧事業)
3. 関係人口創出・拡大事業
4. ローカル10,000プロジェクト
5. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

1. ICT基盤整備による復興(復興街づくりICT基盤整備事業)

- 東日本大震災からの復興に向け新たな街づくりを行う地域において、住民生活・地域経済に必要不可欠な①～④のICT基盤の整備を支援する。
 - ①超高速ブロードバンド基盤
 - ②地上デジタル放送の共聴施設
 - ③地上ラジオ放送の受信環境
 - ④公共施設等向け通信基盤・システムの整備
- このうち、①超高速ブロードバンド基盤の整備は、インターネットを活用した商取引の活性化や、企業誘致等、産業の復興に資するもの。

【令和2年度予算額 0.3億円 補助率1/3】

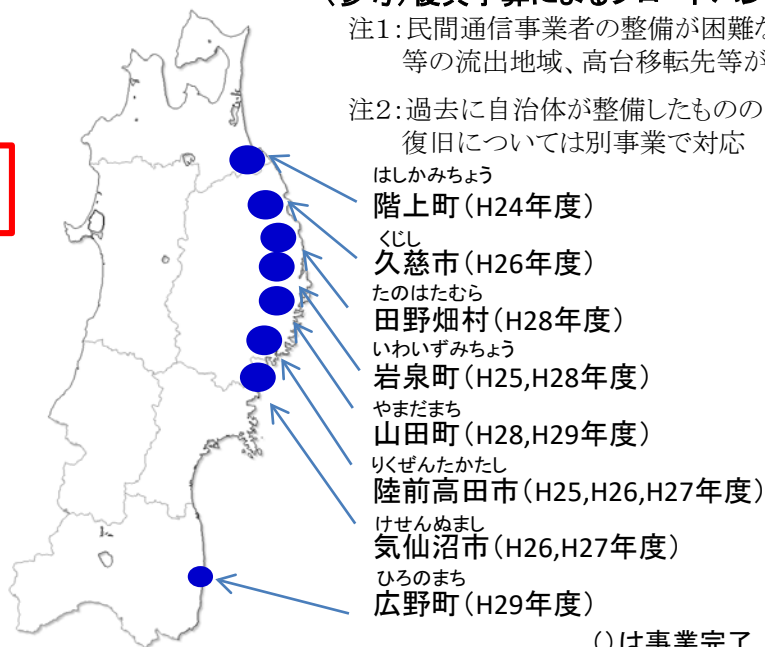
復興街づくりICT基盤整備事業



(参考)復興予算によるブロードバンド整備

注1:民間通信事業者の整備が困難な津波等の流出地域、高台移転先等が対象

注2:過去に自治体が整備したものの復旧については別事業で対応

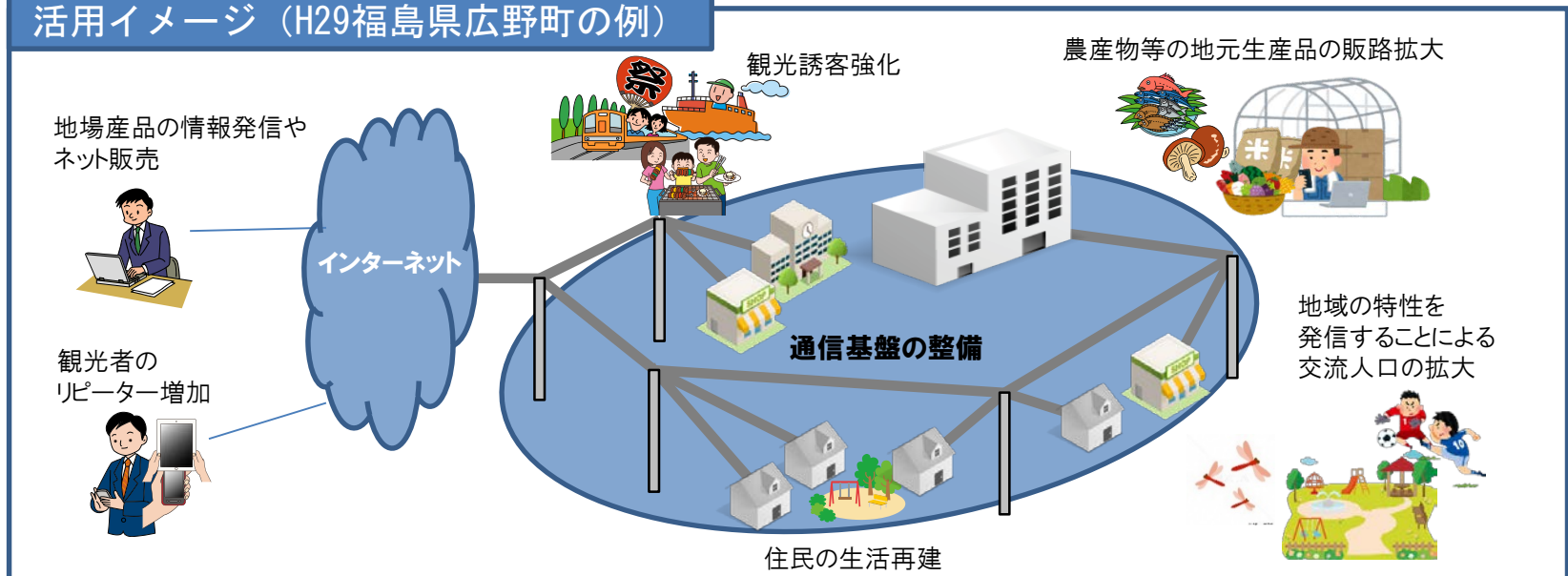


()は事業完了

ブロードバンド基盤整備事業の効果等

- ブロードバンド基盤整備事業により、以下の活用イメージ（広野町の例）を実現。
 - ✓ 農産物等の**地元生産品の販路拡大**（高級バナナ、みかんジュース等のインターネット販売）
 - ✓ 復興状況等の発信（廃炉・復興事業による滞在者増）
 - ✓ 観光情報の発信、**SNSを活用した情報発信**（Jビレッジの再開）
 - ✓ 地域の特性を発信することによる**交流人口の拡大**
 - ✓ 情報通信基盤の整備による**災害に強い都市基盤の形成**
- 岩手県、宮城県はブロードバンド基盤整備事業が既に完了。令和2年度以降は、未実施の福島県の帰還困難区域について、当該区域の避難指示の解除後、速やかに整備を行う予定。
（要望自治体……令和4年度：福島県大熊町 令和5年度：福島県飯舘村）

活用イメージ（H29福島県広野町の例）



2. ICT基盤の復旧(情報通信基盤災害復旧事業)

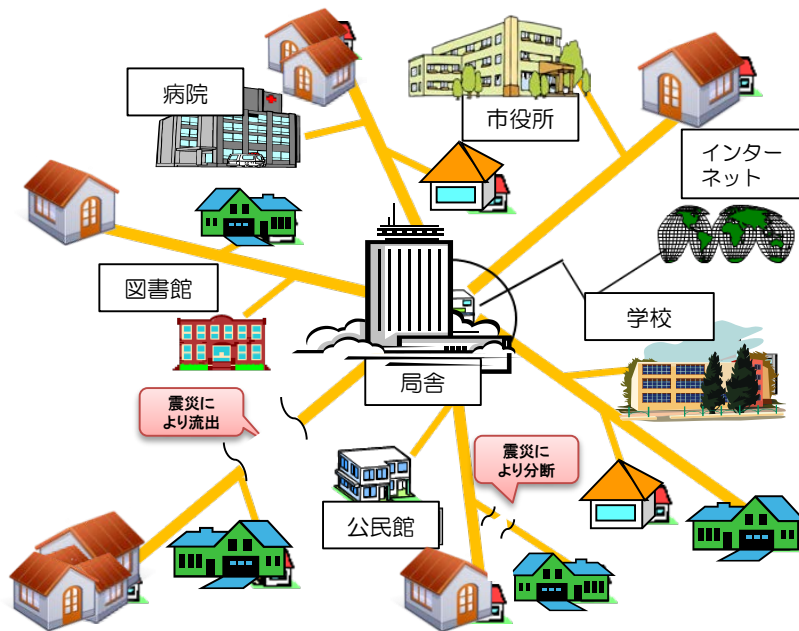
東日本大震災により被災した地域の超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ施設等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等のICT基盤の復旧を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の早急な復旧を図る。

【令和2年度予算額 0.1億円 補助率 2/3※】

※新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で整備したもののうち、実施主体が第3セクターの場合は補助率1/3

情報通信基盤災害復旧事業

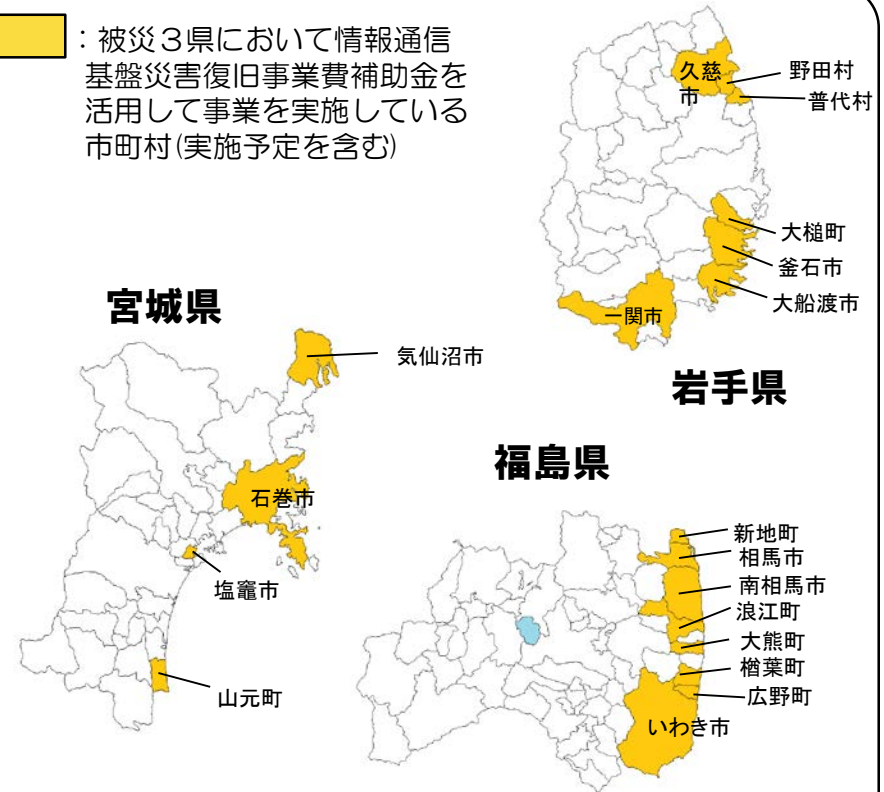
地域の情報通信基盤の復旧を支援



【交付対象】

- ・超高速ブロードバンドサービス施設
- ・ケーブルテレビ施設
- ・公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設 等

：被災3県において情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用して事業を実施している市町村(実施予定を含む)



※ 上記のほか、茨城県常陸太田市、茨城県高萩市、栃木県那須塩原市、千葉県香取市、長野県栄村で実施。

3. 関係人口創出・拡大事業

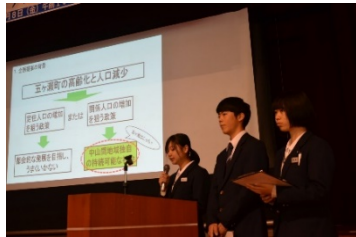
- **「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。**
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。**

関係人口が増えることの意義

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、**地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的发展につながる**ほか、**将来的な移住者の増加にもつながる**ことが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、**地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらす**ものであり、双方にとって重要な意義がある。

(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

関係人口の取組例



＜宮崎県五ヶ瀬町（R元モデル事業）＞
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内育成



＜鳥取県鳥取市（R元モデル事業）＞
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕

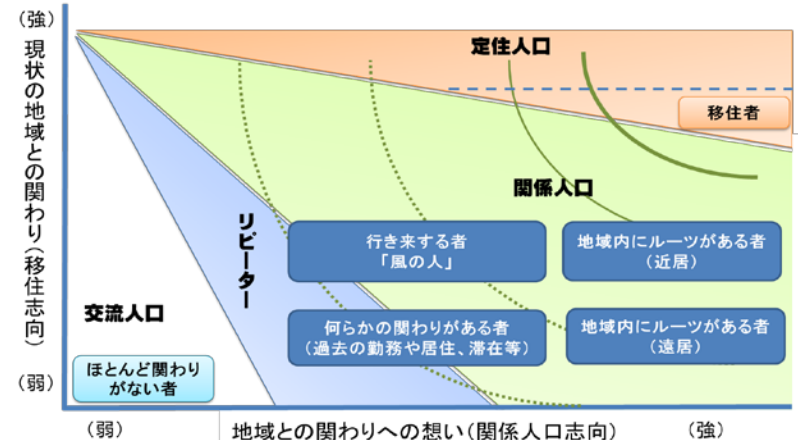


＜愛媛県西条市（H30モデル事業）＞
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



＜島根県邑南町（H30モデル事業）＞
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口のイメージ



「関係人口」の創出・拡大に向けて

令和元年11月22日
第20回まち・ひと・しごと創生会議資料

- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、地域活性化に貢献する人材が地域に入り始めている。
- 「関係人口」と呼ばれる地域外の者が地域とのつながりをつくることは、地域にとっては地域づくりの担い手の確保が、「関係人口」にとっては更なる成長や自己実現の機会をもたらすことが期待される。
- 第2期においては、関係府省庁と連携して、「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やすとともに、「関係人口」の取組の深化・横展開を推進する。

第1期からの取組

- 地域外の者が「関係人口」となる機会創出を促進

モデル事業実施団体数
H30:30団体、R元:44団体



< 島根県邑南町の例 (H30モデル事業) >
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

- 「関係人口」の意義や、モデル団体の取組などを全国に発信し、機運を醸成

第2期から新たに推進

「関係人口」の取組の深化

- 「関係人口」が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、
 - ・ 「関係人口」と地域との継続的な協働事業
 - ・ 「関係人口」も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援
- (取組例)
- ・ 被災地ボランティアへの参加を契機に「関係人口」となった者と協働した、被災地の児童に対する学習支援などの継続的な復興事業
 - ・ 地域外の者のアイデアを取り入れた地域ブランド商品の開発

深化した取組が全国で定着

全国へ横展開

目指す姿

全国各地で、
「関係人口」が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献



< 愛媛県西条市の例 (H30モデル事業) >
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場製品のPR

令和2年度 関係人口創出・拡大事業

R2予算 2.4億円

○関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援により、取組を深化させるとともに、全国に向けた情報発信により、深化した取組の横展開を推進

【これまでの取組・現状】

- モデル事業実施団体数
H30：30団体、R元：44団体

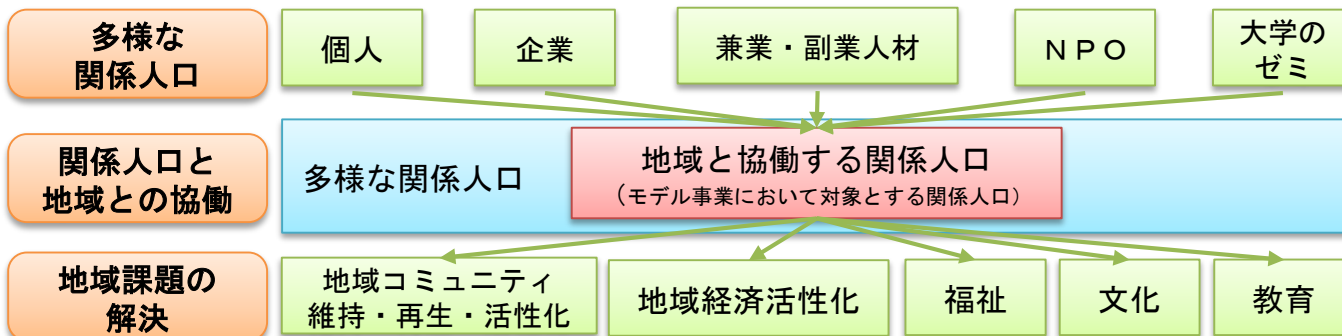
【目標・成果イメージ】

- 全国各地で、関係人口が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指す
- 関係府省庁と連携して、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やす

地方公共団体の取組の深化を支援

- 関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、**関係人口と地域との協働**に取り組む地方公共団体をモデル事業により支援
(協働の手法は、現地における協働や都市部における遠隔での協働など多様な形を想定)

モデル事業のイメージ



深化した取組が全国に定着

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**



<愛媛県西条市の例
(H30モデル事業)>
「自立循環型関係人口
プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を
活用した地場産品のPR

全国に向けた情報発信

- 「『関係人口』ポータルサイト」や全国ブロック別勉強会を通じて、関係人口の意義や事例を**全国に向けて情報発信**することで、深化した取組の横展開を推進

成果検証

- 過去のモデル事業実施後の取組状況等について把握し、専門家による成果検証を実施

等

4. ローカル10,000プロジェクト

R2予算
地域経済循環創造事業交付金 9.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績(408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等 51億円

重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術の活用
 - ② 再犯防止等の推進
 - ③ 農林水産物・食品の輸出促進
- に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

ローカル10,000プロジェクト施策例（岩手県大船渡市）

令和元年度採択

総務省と大船渡市と金融機関の連携

多様なナマコ商品を製造する施設整備のための建築工事費など
地域経済循環創造事業交付金25,000千円＋気仙沼信用金庫25,000千円

大船渡市
立ち上げ支援

気仙沼信用金庫
事業継続支援

地域への貢献

- 多様な商品によるナマコ産地化
- 持続可能な漁業の推進
- 観光交流人口の拡大

事業背景

○安定した漁業経営の推進

- ・減少する水産資源の増産や管理の推進
- ・漁業者の高齢化や後継者不足に対応する新たな担い手の確保
- ・東日本大震災に伴う風評被害への対応

○域外からの「稼ぐ力」の強化

- ・地域内での水産に係る生産・加工・流通の連携強化
- ・地域内での加工による付加価値化の取組強化

○地元産品を通じた観光誘客の強化

- ・外国人観光客向けお土産品のバリエーション強化

大船渡産等のナマコの機能性成分を活用した口腔ケア食品など 多様な商品によるナマコ産地化と観光交流人口の拡大

三陸沿岸では低利用資源であるナマコの域内取引を進め、漁業生産量の拡大を図るとともに、ナマコサポニンを含む口腔保健用ゼリーを開発・製造し、口腔疾患リスクの高い人を抱える病院や老人介護施設に対して販売する等の商品展開を図り、さらに健康志向の高い人や外国人向けのサプリメント、石鹸など、これまでの乾燥ナマコに加えた多様な商品開発と販売を展開することによって、地域の健康づくり活動や観光誘客につなげる取組を展開する。

○持続可能な漁業の推進

当地域の新たな魚種となるナマコについて、漁獲から多様な商品の製造・販売まで、業種間連携によって実施することで、漁業者及び加工業者の収入を増やし、持続可能な漁業を推進する。

○元気に生活できる高齢者を増やすことに寄与

口腔保健用ゼリー等を製造し、病院・老人介護施設等に提供することで、がん患者や要介護高齢者の口腔を良好に保つことに貢献し、元気に生活できる高齢者を増やすことに寄与する。

○観光誘客とナマコ産地としてのブランド化

岩手県内観光施設で、ナマコ関連商品を中国や台湾等からの観光客向けのお土産品として提供することで、観光誘客につなげるとともに、ナマコ産地としてのブランド化を図る。

口腔保健用ゼリー
(イメージ)



ナマコサプリメント
(イメージ)



ナマコサプリメント用
乾燥ナマコ



ナマコ石鹸
(イメージ)



5. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

光ファイバ整備の推進(高度無線環境整備推進事業)

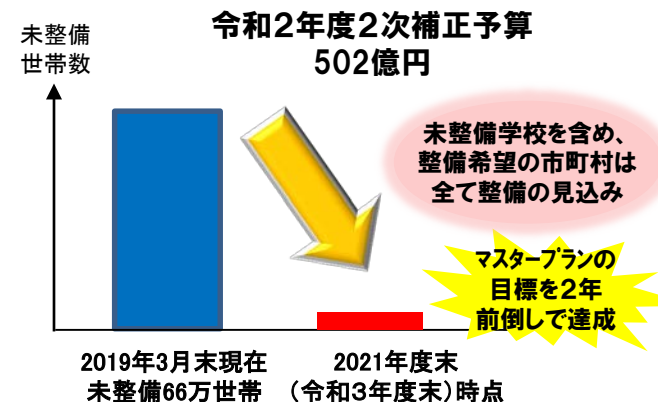
令和2年度2次補正予算 501.6億円
(令和2年度1次補正予算 30.3億円、当初予算 52.7億円)

① 施策の目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務。
- 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指した「GIGAスクール構想」を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要。

② 施策の概要

- 教育ICT環境整備等の観点から、光ファイバが未整備の学校がある地域をはじめとして、地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路設備等)の整備を支援。
- 本補正予算により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望するすべての地域で光ファイバを整備する。
- 総務省「ICTインフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定した光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を、2年前倒して、令和3年度末までの達成を図る。



③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

ア 事業主体: 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者

イ 対象地域: 下記①～③のいずれかに該当する地域

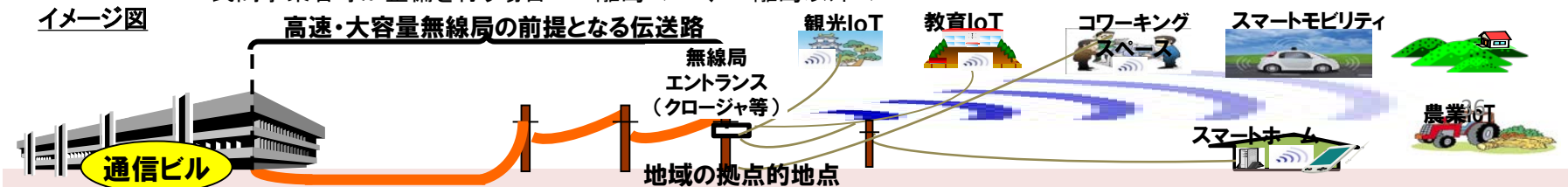
①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、

②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km²以下の町字

ウ 負担割合: 自治体が整備を行う場合 離島2/3、 離島以外1/2(※) (※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

民間事業者等が整備を行う場合 離島1/2、 離島以外1/3

イメージ図



テレワークマネージャー事業について

【テレワークマネージャー事業】

テレワーク導入を検討する企業等に対し、**専門家が無料で相談対応**する事業

→ システム、セキュリティ等に関し、**テレワークの導入に関するアドバイス**を実施

令和2年度当初予算 2.5億円の内数

令和2年度1次補正予算 3.5億円の内数

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークの一層の導入の促進を図るため、

○ テレワークマネージャーを**増員**

○ 申請者と**テレワークマネージャーのマッチングの迅速化**のためのシステムを構築
を行い、テレワークマネージャー事業を拡充。

総務省

事務局

申請

専門家

WEB及び電話
による相談

企業・自治体等

総務省令和2年度

総務省事業

テレワークマネージャー 相談事業のお知らせ

テレワークを導入するためには
どうすればいいの？
システムやセキュリティは？



- 専門家によるコンサルティング
専門家が、主にICT面で**テレワークの導入に関するアドバイス等を実施**します。
- 導入支援
トライアル・正式導入に向けて
企業規模を問わず支援します。

➤ 相談実施期間：

2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）

費用：コンサルティング費用は**無料**、通信料は利用者負担

※**新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間は、Web・電話相談を実施**します（テレワークマネージャーの派遣による相談の再開時期等は、別途、総務省HPでお知らせします。）。

Q.【テレワークマネージャー相談事業】とは？

- A. テレワークの知見、ノウハウ等を有する
専門家（テレワークマネージャー）が、無料で
Web及び電話によるコンサルティングを実施します。
働き方改革の導入の効果やテレワーク導入にあたってのICT
ツール、セキュリティ等に関する情報提供を行います。

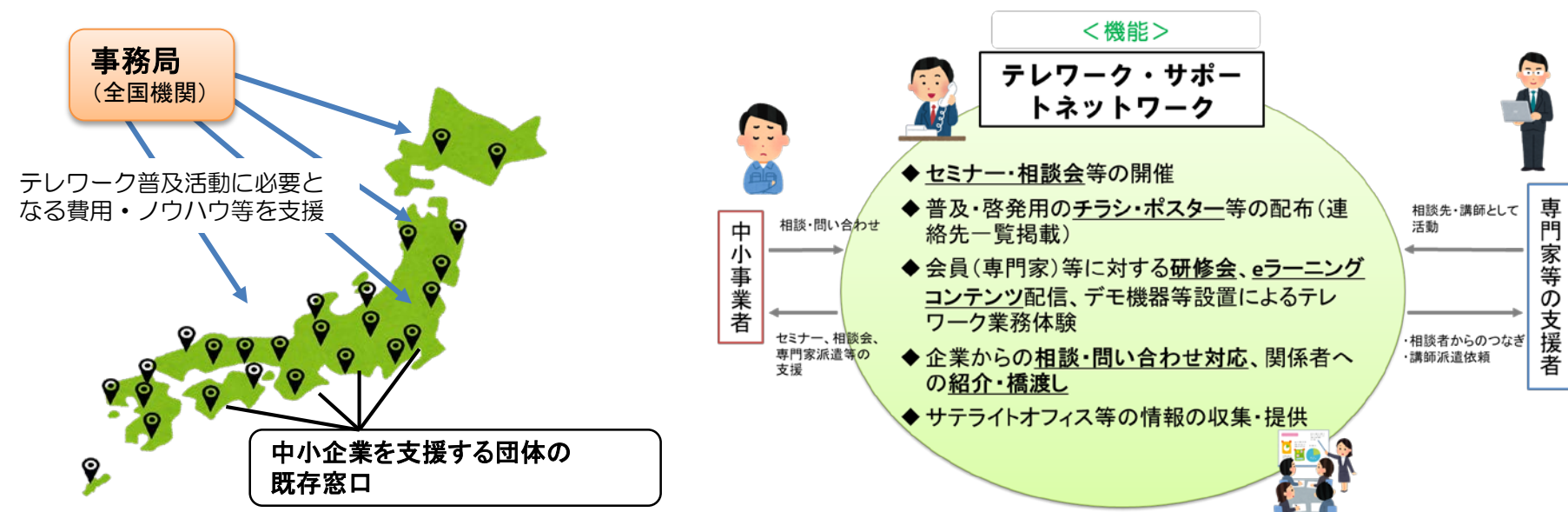
詳細・お申し込みは
こちらから！



テレワーク・サポートネットワークについて

- 全国各地の**中小企業支援の担い手となる団体**の既存の窓口を「**テレワーク・サポートネットワーク**」として設定。
 - ⇒ **テレワークの導入**について中小企業を**支援**する機能を担っていただくとともに、当該地域内において、テレワーク相談の**相互連携**ができるネットワーク機能を果たしていただくことを想定。
- サポートネットワークとして設定された窓口に対して、**事務局**となる**全国機関**（事業の受託者）を**通じ**、テレワーク普及活動に必要となる**費用・ノウハウ**等を**支援**（チラシ・ポスター等の印刷やセミナー開催、専門家派遣の費用の支援、コンテンツ提供など）（令和2年度当初予算2.5億円内数、2次補正予算3.1億円）

テレワーク・サポートネットワーク



放送コンテンツを活用した海外への情報発信事業

信頼度が高いメディアである放送の特性を活用し、日本と外国のメディアが連携し、東南アジア、欧米等の世界各地に番組を広く集中的に放送して我が国の現状や魅力に関する情報発信を強化。また、連動事業として、放送局サイト等で、制作した番組や番組関連映像の配信による情報発信も併せて実施。

(令和2年度1次補正予算8.7億円)

事業イメージ

国際的チャンネルでの短時間番組の集中的な放送

影響力のある国際的なチャンネルにおいて、日本の正確な情報を伝える短時間番組(30秒～2分程度)を、欧州、東南アジアを含めて世界各国に集中的に放送する。

併せて、放送局サイト等で、制作した番組や番組関連映像を配信。

国際的
チャンネルで
集中的に放送



各国において信頼性の高いメディアである放送を活用し、国外への正確な情報発信と地域経済活性化を促進

この取組の中で、東南アジア・東アジア等を対象に、これまでの総務省事業等で構築したネットワークを活用して、日本の放送局・番組制作会社等と、海外放送事業者が連携し、短時間番組を制作し、放送・ネット配信する取り組みを支援。

令和2年度 産業復興に係る主要施策

文部科学省

主な事業

1. 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現
2. 東北マリンサイエンス拠点形成事業

「東京電力(株)福島第一原子力発電所の 廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

令和2年度予算額
うちエネルギー対策特別会計予算額
(前年度予算額)

4,249百万円
1,582百万円
4,460百万円

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

概要

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構 廃炉環境国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進。

(1) 国内外の英知を結集する場の整備 130百万円 (130百万円)

○廃炉環境国際共同研究センター「国際共同研究棟」の運用等

国内外の英知を結集し廃炉に係る研究開発・人材育成を実施するため、大学・研究機関等が供用できる施設として、廃炉環境国際共同研究センター「国際共同研究棟」を福島県富岡町に整備し、平成29年4月から運用を開始。



国際共同研究棟

(2) 国内外の廃炉研究の強化・中長期的な人材育成機能の強化 4,120百万円 (4,330百万円)

○廃炉環境国際共同研究センターによる廃炉研究開発の推進 (JAEAにおいて実施) 2,802百万円 (2,902百万円)

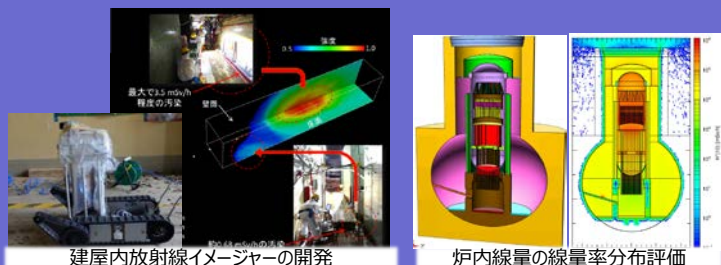
廃炉環境国際共同研究センターにおいて、人的資源や研究施設を最大限活用しながら、燃料デブリの取り扱い、放射性廃棄物の処理処分、事故進展シナリオ解明、遠隔操作技術等の幅広い分野において、基礎的・基盤的な研究を実施。

○英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業 (大学等において実施) 1,318百万円 (1,428百万円)

東京電力福島第一原発の廃炉の加速に資するため、国際共同研究を含め、様々な分野の研究を融合・連携し、幅広い知見を集めて研究開発を推進。

平成30年度からは、廃炉環境国際共同研究センターを中核に廃炉現場のニーズを一層踏まえた研究開発・人材育成の取組を推進。

研究開発の取組例



建屋内放射線イメージャーの開発

炉内線量の線量率分布評価

人材育成の取組例



学生を対象とした講義・研修

高専生による廃炉ロボコン

原子力発電所の見学

東北マリンサイエンス拠点形成事業

※東日本復興特別会計
令和2年度予算：539百万円
(前年度予算額：580百万円)

- 概要
- 東日本大震災の地震・津波により、多量のがれきの流出や藻場・干潟の喪失等が発生し、東北太平洋沿岸域の水産業に壊滅的な被害をもたらした。被災地水産業の復興のためには、被災した漁場・養殖場における環境・生態系の実態を把握するとともに、その変動メカニズムを調査・解明し、科学的知見に基づいて漁業・養殖業の再開、さらには持続可能な漁業・養殖業を確立していくことが必要。
 - このため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、関係省庁や地元自治体、地元漁協等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究を実施するとともに、その情報や成果を地元を提供し、被災地水産業の復興に貢献。

海洋生態系の調査研究（平成23年度～令和2年度）

実施体制

・震災前から東北太平洋沖において調査研究を実施してきた機関を中核として、100人以上のオールジャパンの研究者を結集。

副代表機関 東京大学 大気海洋研究所
代表機関 東北大学 東京海洋大学
副代表機関 海洋研究開発機構 東海大学

実施課題

1. 漁場環境の変化プロセスの解明
(代表：東北大学)

- ・沿岸域を中心として、沿岸・養殖漁業の漁場環境と生態系について、震災の影響とその後の変動を調査。
- ・生態系の回復メカニズムを解明し、漁業の復興・再生に資する情報を提供。

2. 海洋生態系変動メカニズムの解明
(代表：東京大学大気海洋研究所)

- ・漁場全体の生態系の変動を解明するため、沿岸から沖合の総合的な観測と研究を実施。
- ・沿岸海洋生態系の数値モデルを構築。生態系と環境の変動予測に関する科学的知見等を提供。

3. 沖合底層生態系の変動メカニズムの解明
(代表：海洋研究開発機構)

- ・沖合の海底付近に注目し、がれき、有害物質等による環境の変動、漁業、水産業の基礎となる資源生物の分布・量を調査。
- ・環境の変化を踏まえた効率的・持続的な漁業の実施等に資する情報を提供。

4. データ共有・公開機能の整備・運用
(代表：海洋研究開発機構)

- ・得られたデータを統合し、国内外において広く情報が共有できる公開型のデータベースを構築。

アウトリーチ活動

一般向け、漁業関係者向けシンポジウムを開催

第3回国連防災会議国際シンポジウム

連携

自治体
全国の大学
研究機関
地元漁業
共同組合
地元
民間企業

協力機関

北里大学、岩手大学、九州大学、東北区水産研究所、宮城県水産技術総合センター、北海道大学、京都大学、東京農工大学、岩手県水産技術センター他、地方自治体・漁協など

報道機関からの取材

多数の国内のテレビ局・新聞・雑誌等で取り上げられているほか、海外の報道機関からも取材あり（英公共放送BBC、独国营ラジオ局DLFなど）

令和2年度 産業復興に係る主要施策

厚生労働省

主な事業

1. 事業復興型雇用確保事業
2. 原子力災害対応雇用支援事業
3. 被災地の人材育成等への支援について
4. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

事業復興型雇用確保事業

趣 旨

令和2年度予算額 制度要求
(令和元年度予算額 制度要求)

- 被災地では、特に沿岸地域を中心に人手不足が深刻化しており、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- こうした被災地特有の現状に対応するため、地域の産業の中核となる中小企業が事業を再開等するに当たって、被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、復興の推進を図るものである。

事業概要

【事業実施期間】

令和2年度までに事業を開始した場合に3年間支援(令和2年度～令和5年度)

【実施地域】

岩手県(沿岸部)、宮城県(沿岸部)、福島県(全域)

【対象事業所】

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業所等(福島県の被災15市町村を除く)であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所 (①の事業を優先的に採用)

- ① 国や自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。)又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
- ② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

【内容・要件】

○雇入費助成

- ・被災三県求職者の雇入れ1人当たり120万円(短時間労働者は60万円)を助成。
- ・1事業所につき2,000万円(3年)を上限。

※期間の定めのない雇用等に限る。

※福島県の被災15市町村の事業所については、1人当たり225万円(短時間労働者は110万円)とする。

※助成額は3年間の合計とし、1年ごとに支給する。

※1年ごとの支給額は段階的に減らす仕組みとし、各自治体が独自に設定する。

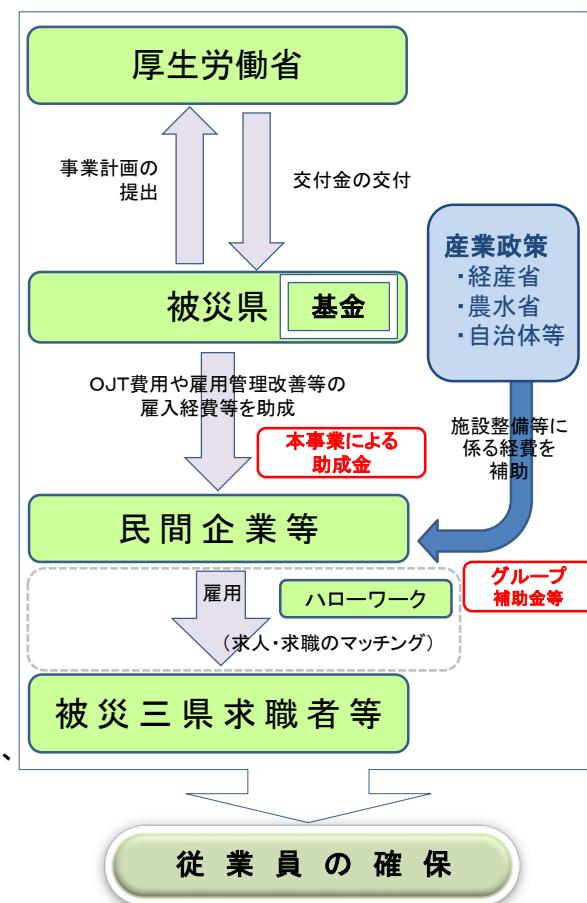
○住宅支援費助成

- ・求職者(一般求職者を含む)の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した経費の3/4を助成。

- ・1事業所につき240万円(年額)を上限。

※宿舍の新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入、手当拡充を行った場合に限る。

※定着状況を確認し、1年ごとに最大3回支給する。



原子力災害対応雇用支援事業

令和2年度予算額 6.6億円
(令和元年度予算額 10.0億円)

趣 旨

- 長引く原子力災害の影響により、依然として約4.2万人の被災者が福島県の内外に避難する状況が続いている。
- 令和2年度以降も、住民の帰還が順次進捗し、帰還等を契機に、こうした避難者や長期非就労の状態にあった方が労働市場に流入することが予想されるものの、被災12市町村における事業所の地元再開率は30%と未だ低い水準にとどまっており、帰還者の地元での雇用機会が十分に確保されているとはいえない状況にある。
- こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用・就業の場を確保し、生活の安定を図る。

事業の概要

◆事業内容

- 事業実施期間: 令和2年度末まで
(ただし、令和2年度までに開始した基金事業については令和3年度末まで)
- 実施地域: 福島県全域
- 対象者: 福島県被災求職者
 - ① 福島県に所在する事業所に雇用されていた者
 - ② 福島県に居住していた者のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事に就いていない者

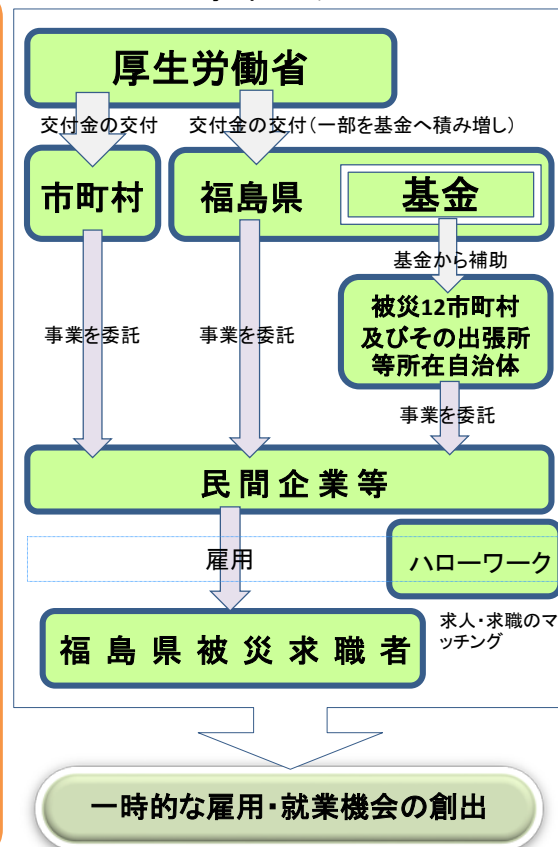
◆事業概要

- 次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める福島県被災求職者に対し、企業、NPO等への委託により、雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図る。

◆実施要件

- 福島県の自治体を実施する原子力災害由来の事業(他の事業で措置できない事業に限る)を対象とする。
- 次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
- 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
- 雇用期間は1年以内(複数回更新可)

《事業スキーム》



被災地の人材育成等への支援について

○ ハロートレーニングの実施

(令和2年度予算額：公共職業訓練676億円の内数、求職者支援訓練【当初：158億円】【一次補正：126億円】の内数)

(担当) 人材開発統括官付
訓練企画室
03-3595-3356

- ・ 訓練定員を確保する。
- 令和2年度定員数（計画）
- ・ 被災者向けの特別コース（建設機械の運転等）等の設定を行う。
- 令和2年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数 (注)
被災3県 計	6,203名	1,860名→3,265名

(注) 求職者支援訓練の定員数は認定上限値

令和2年度第一次補正予算により全国的に訓練規模拡充

※30年度実績（受講者数）

公共職業訓練 5,799名、求職者支援訓練 1,072名

	公共職業訓練定員数 (建設人材育成コース)(注1)	求職者支援訓練定員数 (被災者向けの特別コース)(注2)
岩手県	4コース(55名)	二
福島県	1コース(10名)	5コース(40名)

(注1) 公共職業訓練の令和2年度定員数はR2.7月末現在

(注2) 求職者支援訓練の令和2年度定員数はR2.7月末現在（令和2年度は福島県のみにおいて実施）

※平成30年度実績（受講者数）公共職業訓練 7コース(604名)

求職者支援訓練 17コース(83名)

○ 受講料の免除、訓練施設の復旧

(令和2年度予算額：受講料の免除657億円の内数、訓練施設の復旧5.8千万円)

(担当) 人材開発統括官付
訓練企画室、企業内人材開発支援室
03-3595-3356、03-3502-6956

- ・ 被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練の受講料等を免除。
令和元年度実績：221人（延べ人数）
- ・ 被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進するため、復旧にかかる施設費及び設備費の国庫負担引き上げ（認定職業訓練校分について令和元年度末までの措置であったが、令和2年度末まで延長）
都道府県：平成25年1月までに被害を受けた14校全てで復旧完了
認定職業訓練校：平成26年度末までに10校が復旧、1校が令和2年度に工事終了予定

○ 人材開発支援助成金における特例措置

(令和2年度予算額6.9千万円)

(担当) 人材開発統括官付企業内人材開発支援室
03-3502-6956

- ・ 福島県において社員の能力開発を行う事業主に対して、「人材開発支援助成金」の助成率の引き上げ等を行う。
令和元年度福島県の支給実績：220件

(参考1) 被災者向けの訓練コースについて

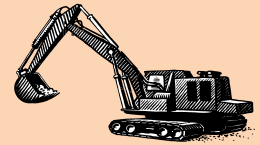
1. 災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定に係る特例措置(求職者支援訓練)

復旧・復興事業に必要な整地作業、土地の活用工事等に必要な人材を育成するための訓練の実施を奨励

【対象県】福島県

(具体例)

- 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- 訓練期間 10日～1ヶ月以内



2. 災害復旧に必要な人材育成のための建設人材育成コースの設定(公共職業訓練)

被災した離職者等を対象とした建設機械等の運転技能及びパソコンスキル等を組み合わせた知識・技能の習得を目指す職業訓練を実施。

【実施県】岩手県、福島県

(具体例)

- 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- 訓練期間 3か月程度



建設人材育成コースの実施(岩手県宮古市)

(※)

小型移動式クレーン: 建設現場等で資材の運搬等を行う車両

玉掛け: 建設現場等で、クレーンで資材の運搬等を行う場合に、資材のつり上げ、誘導、つり具を資材から外す等の一連の作業

フォークリフト: 荷物の積み卸し、搬送等に用いられる車両

(参考2) その他被災地向けの特例制度について

○ 認定訓練助成事業費補助金

1. 現行制度の概要

- 認定職業訓練とは、職業訓練法人等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
- 認定職業訓練を行う職業訓練法人等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその1／2を補助。（運営費、施設費、設備費の3種類）

2. 特例措置の内容

- 認定職業訓練施設の復旧にかかる施設費及び設備費の都道府県への補助率を、1／2から2／3に引き上げるとともに、補助対象経費全体に占める国庫負担割合の上限を1／3から1／2に引き上げる。

3. 適用期間

- 令和3年3月31日まで

○ 人材開発支援助成金

1. 現行制度の概要

- 職業訓練等を実施する事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成。

2. 特例措置の内容

- 福島県の事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金への助成率引き上げ等を実施（経費助成30%→1／2、賃金助成1h当たり380円→1h当たり800円、中小企業以外も対象）

3. 適用期間

- 令和3年3月31日まで

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の延長

■ 雇用調整助成金：経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当等に要した費用を助成する制度

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置 (4月1日から 12月31日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主【全業種】
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象
休業の助成率：2／3(中小) 1／2(大企業)	休業の助成率：4／5(中小) 2／3(大企業) ※ 解雇等を行わない場合：10／10(中小) 3／4(大企業)
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,370円	休業・教育訓練の助成額の上限額は15,000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左＋上記対象期間（別枠扱い）
短時間一斉休業のみ 休業規模要件：1／20(中小) 1／15(大企業)	短時間休業要件 緩和（一斉でなくても可） 休業規模要件：1／40(中小) 1／30(大企業)
残業相殺	残業相殺 停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2／3(中小) 1／2(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率：4／5(中小) 2／3(大企業) ※ 解雇等を行わない場合10／10(中小) 3／4(大企業) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内

令和2年度 産業復興に係る主要施策

主な事業

1. 福島県営農再開支援事業
2. 被災地域農業復興総合支援事業
3. 原子力被災12市町村農業者支援事業
4. 次世代施設園芸拡大支援事業
5. 福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業
ロボット研究開発事業
6. 食料生産地域再生のための先端技術展開事業
7. 福島県農林水産業再生総合事業
8. 森林整備事業（復旧・復興対策）
9. 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業
10. 復興水産加工業等販路回復促進事業

「新型コロナウイルス感染症対策」に関する、被災地で活用可能な施策

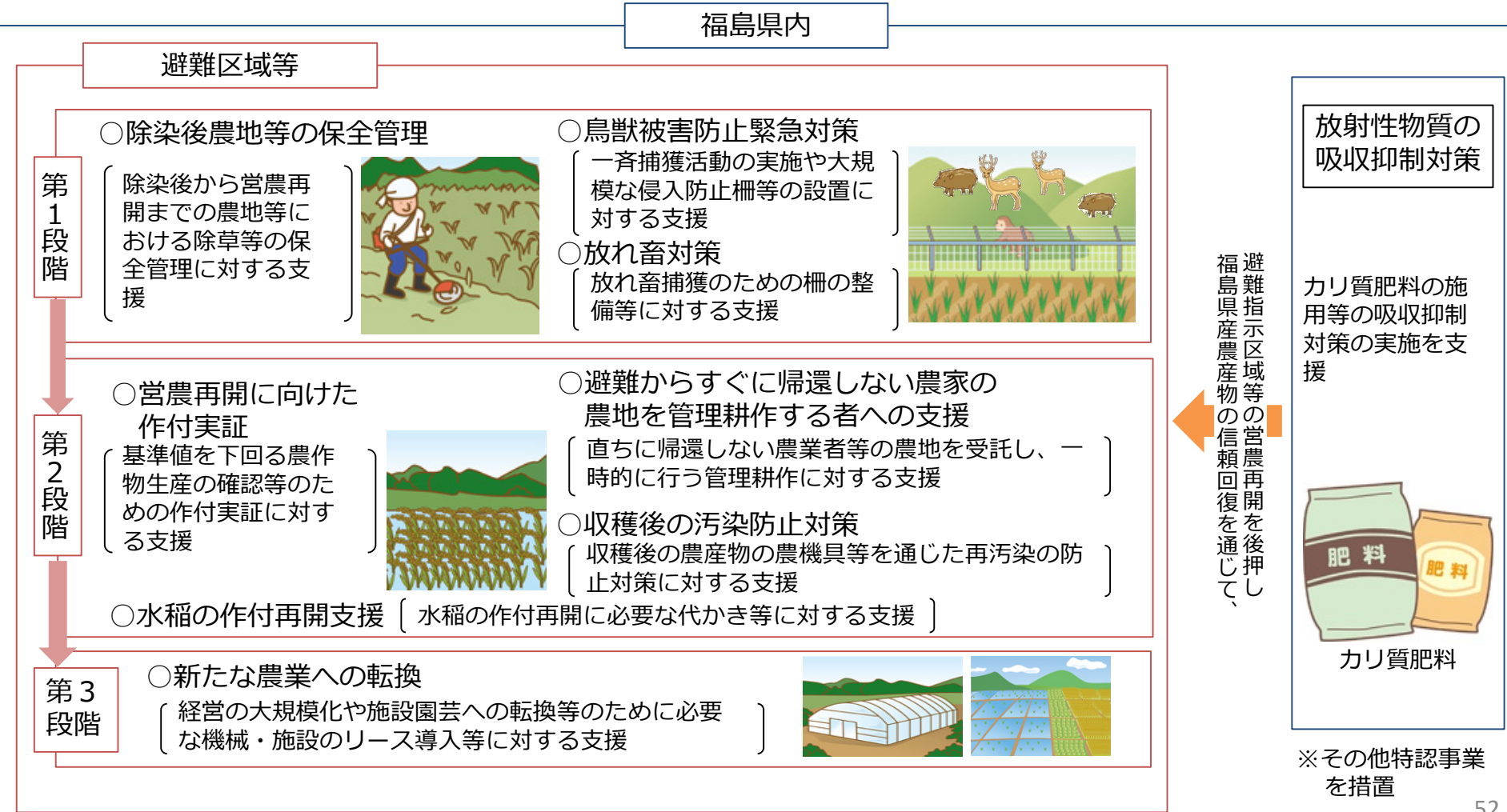
11. 経営継続補助金
12. 高収益作物次期作支援交付金

農林水産省

令和 2 年度産業復興に係る農林水産省の取組

事業名	令和 2 年度予算額
福島県営農再開支援事業	予算総額 362億円（基金事業）
被災地域農業復興総合支援事業 （福島復興加速化交付金）	791億円の内数
原子力被災12市町村農業者支援事業	予算総額 79億円（基金事業）
次世代につなぐ営農体系確立支援事業 （データ駆動型農業の実践・展開支援事業）	4億円の内数
福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業	1億円
食料生産地域再生のための先端技術展開事業	8億円
福島県農林水産業再生総合事業	47億円
森林整備事業（復旧・復興対策）	66億円
放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	32億円
復興水産加工業等販路回復促進事業	12億円
経営継続補助金	200億円(令和 2 年度第 2 次補正予算)
高収益作物次期作支援交付金	242億円(令和 2 年度第 2 次補正予算)

福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、除染後の農地の保全管理、作付実証、放射性物質対策、新たな農業の転換等の営農再開に向けた一連の取組を切れ目なく支援する。



原子力災害により被災した12市町村が策定する計画に掲げられた農業復興を実現するため、市町村が農業用施設の整備・農業用機械の導入を行い、農業者・法人等に対して貸与する。

■貸与を受けられる者

農作業の共同化等又は農畜産物の生産・加工等を行う法人・団体、第3セクター、認定農業者、新規就農者、農業協同組合 等

被災12市町村で営農を行う者であれば、当該市町村外の者も対象となり得る。

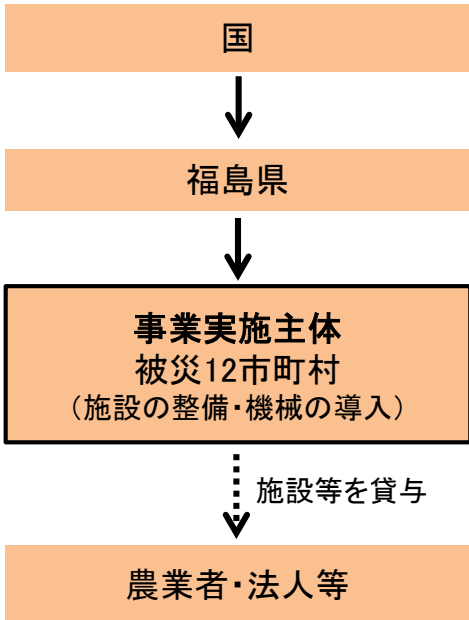
■対象施設・機械

- ① 生産・加工・流通・販売に必要な、ハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設などの農業用施設
- ② トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械

■補助率

3/4（※市町村の負担分については、別途、震災復興特別交付税による軽減措置あり）

■補助金の流れ



被災12市町村において避難指示の解除が進みつつある中、営農を再開する農業者を対象に、農業用機械・施設の導入等の初期投資に対する支援を行うことで、営農再開を加速化する。

原子力被災12市町村農業者支援事業

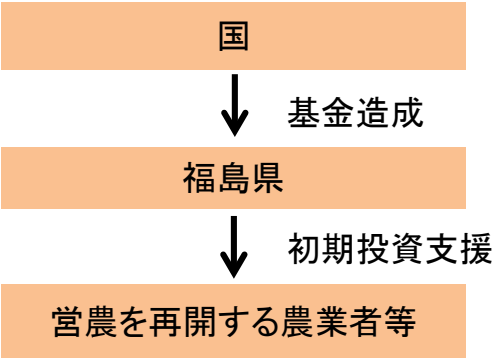
■対象者

被災12市町村において、営農再開等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）

■補助率

3 / 4

■資金の流れ



■補助対象経費

- ・農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
- ・農産物の生産に必要な施設の整備及び施設の導入に必要な撤去に要する経費
- ・果樹の新植・改植、花き等（生産が複数年継続するもの）の種苗等の導入に要する経費

■補助対象経費の上限額

原則1,000万円（特認3,000万円）



「次世代施設園芸」の拠点整備【宮城県石巻市】

石巻市北上川下流域に、高度な環境制御技術と地域エネルギー等を活用した「次世代施設園芸」の全国モデルの一つとして、「宮城県拠点」が平成28年8月に完成。

最先端の施設園芸と被災地の雇用創出を実現するとともに、拠点の成果の普及等、東北地域の施設園芸を牽引する存在としての活躍を期待。

被災状況

東日本大震災の津波により、石巻市北上川下流域に甚大な被害。



被災後の北上川下流域
(赤枠内が宮城県拠点の整備地)

復旧・復興に向けた取組

【次世代施設園芸 宮城県拠点】

被災農業者が中心となり設立した(株)デ・リーフデ北上が、最先端の環境制御設備を導入した大規模なガラス温室（2.4ha）を整備。

トマトとパプリカの周年生産に取り組み、地域の雇用創出にも貢献。また、木質バイオマスや地中熱をハウスの加温に活用し、化石燃料の使用量を削減。



次世代施設園芸 宮城県拠点



高軒高のガラス温室



栽培の様子



収穫された
トマトと
パプリカ

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、農林業者の帰還と営農再開を強力に推進する先端技術の開発・実証等を支援。

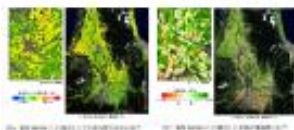
R2年度に取り組んでいる開発・実証課題

【ブロッコリー自動選別収穫機】



少人数で大面積栽培が可能な機械化体系の確立を実現

【高品質米生産管理技術】



衛星画像の解析から効率的な水稻の生産管理を実現

【農地地力の見える化技術】



地力のバラツキを「見える化」したほ場のイメージ図

地力の向上とバラツキ改善を実現

【ICT活用による和牛肥育管理技術の開発】

超音波診断装置を活用した肉質診断
超音波測定による生体の肉質診断



エコー画像



エコー画像から肉質を診断するには、熟達した技術が必要

エコー画像から生体の肉質を客観的に診断できるシステムを開発

撮影装置を活用した肉質評価



撮影装置をロース芯部分に当て撮影



撮影画像

脂肪の面積割合、細かさの指数を算出し、枝肉の肉質を客観的に評価するための画像解析技術を改良

A I による解析により、生体から、と畜され枝肉となった際の肉質を推定

成育途中で肉質を判断でき、早期出荷等、適切な時期・状態での出荷が可能

これまでに完了した開発・実証課題

【トラクターの自動走行技術】



栽培面積の拡大とコストの削減を実現

【農作業用アシストスーツ】



収穫・運搬や出荷調整など、作業負担の軽減を実現

【法面用除草ロボット】



ほ場管理作業の軽労化を実現

【苗木植栽ロボット】



自動植付機による高効率な海岸防災林植栽を実現

被災地の復興・創生のため、新たに現場が直面している課題を対象に、先端技術の現場への実装に向けた11課題の現地実証研究を進めるとともに、得られた成果の社会実装促進を、岩手県、宮城県及び福島県で実施。

現地実証研究

(例)
【農業分野】



緑肥作物のすき込み

除染後農地の地力回復
除染後の農地における生産力の回復・向上、カリ施肥の適正化、省力的な農地の維持管理技術を実証。



きゅうりの障害果

きゅうりの環境制御
経営の発展段階に応じたICTを活用したきゅうり栽培の環境制御技術と、障害果の発生予測・低減技術を実証。

【水産業分野】

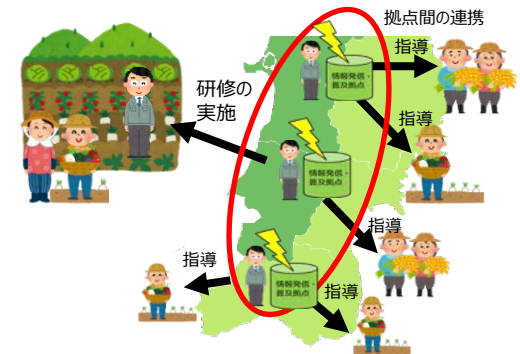


ウニ駆除ROV

異常発生したウニの有効利用
ロボット技術を活用して、異常発生したウニを効率的に駆除する技術と、駆除したウニの肥育や、殻剥きから剥き身選別までの機械化を実証。

社会実装促進

各県に拠点を配置し、組織的な技術指導を実施。



(例)
【農業分野】



トルコギキョウ(いわき市)

トルコギキョウの1年3作
薄膜水耕栽培と複合環境制御による、トルコギキョウの年間3作の周年生産により、計画的な供給を実現。

【水産業分野】



未産卵一粒牡蠣

高品質カキのブランド化
カキ産業の復興と地域特性を活かしたブランド化のため、高品質カキの効率的・安定的な生産を推進。

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階での取組

第三者認証GAP等の取得支援

- ・ 第三者認証GAP等の取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。

＜福島県でのGAP取得状況＞（令和2年3月末時点）

269件（GLOBALG.A.P. 27件、ASIAGAP 7件、JGAP 162件、FGAP 73件）

※福島県農林水産業再生総合事業以外の支援による取得も含む。

- ・ 普及指導員や農業高校教員等の指導員研修を支援。329名がJGAP指導員資格を取得（令和2年3月末時点）。



ふくしま。GAPチャレンジ宣言
（平成29年5月）



G A P 認証取得研修会

環境にやさしい農産物の生産支援

- ・ 有機JAS認証の取得に係る費用を支援し、15件が認証審査を受審（令和2年3月末時点）。
- ・ 有機栽培米の産地見学会や商談会、オーガニックふくしまマルシェ等の開催を支援。



有機栽培米の商談会



オーガニックふくしまマルシェ

水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化支援

- ・ 水産エコラベルの取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。
- ・ 水産物の高鮮度化に向けた取組及び新たな販路開拓に要する経費を支援。



水産物の高鮮度化に向けた実証試験

農林水産物の検査支援

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質検査に要する経費を支援。
- ・ 産地における自主検査に要する経費と、検査結果に基づく安全性のPRを支援。



ゲルマニウム半導体検出器による測定

流通・販売段階での取組

福島県産農産物等流通実態調査

令和元年度調査結果

- ① 重点6品目（米、牛肉、桃、あんぽ柿、ピーマン、ヒラメ）について、
 - ・出荷量は依然として震災前の水準まで回復していない。
 - ・全国平均との価格差は徐々に縮小しているが、依然全国平均を下回る品目が多い。
- ② 仲卸業者等の「納入業者」が、納入先の福島県産品の取扱姿勢を実態よりも低く評価している姿勢はやや改善。
- ③ 海外輸出について、福島県産桃の最大の輸出国であるタイの小売店や消費者の多くは福島県産桃を好意的に評価している。
- ④ 福島県産水産物について、市場関係者は漁獲量増を期待する一方、漁業者は増やした時の価格下落を懸念しており、お互いの認識に差。



調査結果に基づく指導・助言等

- ① 流通段階ごとの認識の齟齬を解消するため、様々な機会を捉えて納入先に福島県産品の取扱意向を確認すること。
 - ② 引き続き、福島県産農産物等であることのみをもって取り扱わなかったり、買いたたいたりしないようにすること。
- 等の指導・助言等に関する通知を関係事業者に発出。

販売促進対策

- ・量販店等における
 - ①販売コーナーの設置
 - ②販売フェアの開催
 - ③福島県知事・副知事によるトップセールス等の販売促進の取組を実施。
- ・オンラインストアへの福島県産品の出店促進やキャンペーンを実施。
- ・常設の販売棚における水産物の販売。（10店舗）
- ・福島県産水産物の外食店への販売ルート開拓を支援。
- ・EUにおいてトップセミナーを実施。
- ・テレビCMやウェブを通じた情報発信、県内市町村や民間団体が行うPR事業等を支援。



福島牛の
販売コーナー



桃の販売フェア



知事による
トップセールス



EUトップセミナー

災害に強い森林づくり

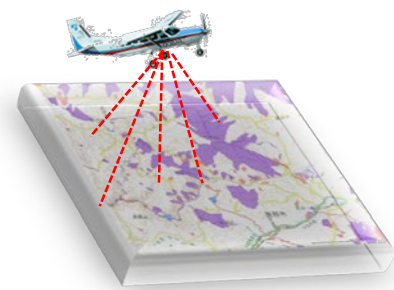
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進



間伐等を適切に実施し、公益的機能を持続的に発揮



柵工や土留工を実施し、放射性物質を含む土砂の流出を抑制



避難指示区域に指定されていた市町村を中心に航空レーザ計測を実施し、効率的な路網計画を策定



路網整備（森林作業道、林業専用道）により、森林施業を効率化

汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施）



間伐・路網整備（森林作業道）の適切な実施により、放射性物質を含む土壌流出抑制

森林内のモニタリング

樹木の葉・枝・幹から土壌まで階層ごとに放射性物質の分布状況等を調査、解析。

- 調査結果
- ・森林内の放射性セシウムの約9割以上が土壌表層に分布
 - ・樹木に残る放射性セシウムも多くは樹皮に分布



落葉層と土壌の採取



樹皮試料の採取

森林施業による影響の検証

植栽や間伐などによる空間線量率の変化や放射性物質の移動抑制対策の効果を検証。

- 検証結果
- ・間伐による空間線量率の変化は少ない
 - ・放射性物質の移動抑制効果は林床を覆うタイプの工法が最も効果的



土砂移動量の測定



土砂の移動抑制対策



林業再開に向けた実証

林業従事者の被ばく対策や樹皮の放射性物質濃度の把握方法等を実証。

- 実証結果
- ・高性能林業機械の活用により、作業の効率化及び機械による遮蔽等で単位事業量当たりの被ばく線量を大幅に低減
 - ・立木状態で樹皮の放射性物質濃度の簡易な測定方法を開発



高性能林業機械による間伐



樹皮の濃度測定

林業再生対策

汚染状況重点調査地域等内で森林の概況調査、間伐等の森林整備、放射性物質の移動抑制対策などを実施。



森林の概況調査



筋工による放射性物質の移動抑制対策

復興水産販路回復アドバイザー

平成26年から、東北の水産物に詳しく、商品開発や販路開拓のノウハウに長けた者を「復興水産販路回復アドバイザー」に任命。アドバイザーは、71名任命（令和2年3月末現在）されており、個別相談や新商品開発等を支援。



販路回復のための機器整備

アドバイザーによる個別指導を踏まえた取り組みに必要な加工機器整備費、放射能測定機導入費、マーケティング経費等を支援。

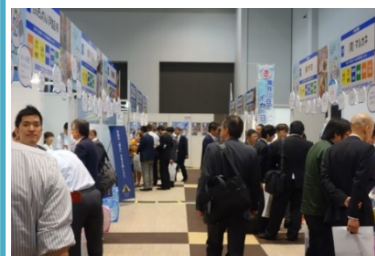


東北復興水産加工品展示商談会

平成27年から、仙台で開催。令和元年度に5回目を開催。

令和元年度の商談会では、東北地方の水産加工業者等131社が出展し、延べ約5,450名が来場。

ブース展示・個別商談会や、販路回復や輸出、水産物の安全性をテーマにしたセミナー等を実施。



<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、**感染拡大防止対策**を行いつつ、**販路回復・開拓**や**事業継続・転換**のための**機械・設備の導入**や**人手不足解消の取組**を総合的に支援することによって、**地域を支える農林漁業者の経営の継続**を図ります。

<事業目標>

地域を担う農林漁業者の経営の継続（令和3年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

<事業の内容>

<事業イメージ>

○対象者

農林漁業者（個人及び法人）※常時従業員数は20人以下のもの

○対象となる取組・補助率

- （1）農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、①～③のいずれかを含む**経営の継続に向けた取組**を支援。
【補助率 3/4（補助上限額は100万円）】

- ① 国内外の販路の回復・開拓
- ② 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
- ③ 円滑な合意形成の促進等

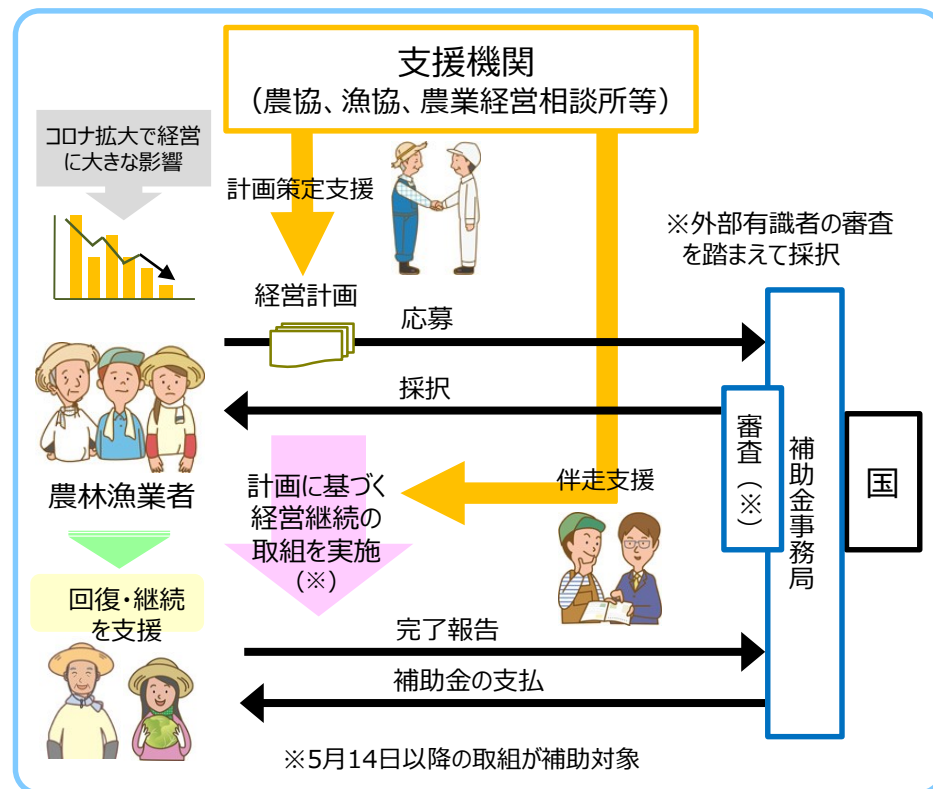
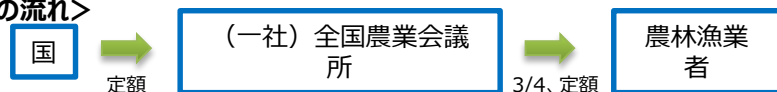
※補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要。

- （2）事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策
【補助率 定額（（1）の補助額が上限。ただし50万円まで）】

○留意点

本事業は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものであるため、**自己負担が発生**します。例えば、（1）につき100万円、（2）につき50万円、合わせて**最大150万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約33万円**となります。
（共同申請では、**最大1,500万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約330万円**）

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。また、施設園芸用の単価を新たに設定するとともに、厳選出荷に取り組む生産者の支援を追加する運用改善を行いました。

＜政策目標＞

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

＜事業の内容＞

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹・茶等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。
【定額支援：10a当たり5万円】※1

また、高集約型経営である施設園芸については、交付単価を新たに設定します。

施設花き等：10a当たり80万円
施設果樹：10a当たり25万円

- 新たな品種や新技術の導入等の取組を支援します。
【定額支援：10a当たり2万円×取組数】※2

2. 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援します。
【定額支援：1人・1日当たり2,200円】

※1、※2は、中山間地域等では支援単価を1割加算
※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

＜事業イメージ＞

【取組例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・灌水装置や換気扇の導入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



被覆資材の導入

【取組例】

- ・新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
- ・新品種・新技術の導入等
- ・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やGAP等の取組 等



新品種導入試験

【取組内容】

- ・産地の取り決めに基づき、
まとめて高品質な花き等を出荷



芽かき・摘花等の徹底

新たな需要に対応した生産強化

＜事業の流れ＞



令和2年度 産業復興に係る主要施策

経済産業省

主な事業

1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)
2. 事業・なりわいの再建
3. 福島イノベーション・コースト構想の推進
4. 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する被災地で活用可能な主な施策
(参考) 予算措置について

1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）

- 大規模な災害により被災した**事業者がグループを形成して被災施設等の復旧**を行う際、その費用を補助（補助率：3/4（うち国が1/2、県が1/4）、上限額：15億円）。
- これまで**東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号等で措置**。
- 令和2年度当初予算に、東日本大震災向けグループ補助金140.4億円を計上。

【中小企業者】

※グループ認定を受けて
施設復旧を行う場合の費用を補助



※補助金の限度額は、1事業者当たり15億円

【主な補助対象経費】

区 分	内 容
施設（登記してあるもの）	事務所，倉庫，生産施設，加工施設，販売施設，検査施設，共同作業場，原材料置場，その他当該補助事業の目的の範囲内で復興事業計画の実施に不可欠と認められる施設 ※修繕が可能な場合は，原則修繕。建替・移転には，原則，全壊又は大規模半壊判定の罹災証明書が必要。
設備（資産計上してあるもの）	復興事業に係る事業の用に供する設備であって，中小企業等グループ又はその構成員の資産として計上するもの ※修繕が可能な場合は，原則修繕。入替の場合は，入替設備が同等品であることの確認書等が必要。

東日本大震災における中小企業等グループ補助金の実績・事例

◆これまでの採択実績(令和2年8月28日現在)

736グループに対し、国費3,531億円(県費とあわせて5,297億円)の支援を実施。※再交付決定による重複分は除く。

	グループ	交付決定件数	補助総額(億円)	うち国費(億円)
北海道	6	36	10	6
青森県	10	208	86	57
岩手県	135	1,562	914	610
宮城県	255	4,443	2,782	1,855
福島県	263	3,970	1,275	850
茨城県	58	1,432	195	130
栃木県	1	14	5	3
千葉県	8	154	28	19
計	736	11,819	5,297	3,531

◆宮城県多賀城市の事例

ゼライス株式会社

食用ゼラチン製造で国内屈指のシェア。ゼラチン関連製品のほか、医薬品等の高機能商品開発にも尽力。



- 近くの砂押川を越え押し寄せた津波により工場の外壁は損壊、水没した商品(たんぱく質)が腐敗。
- グループ補助金を活用し、工場建屋修理、粉碎ブレンド設備、コラーゲン製造設備等を修繕し、現在では、ゼラチン製造3ラインのうち2ラインを復旧

⇒ 震災後も雇用を維持し、医薬・健康分野等での更なる高機能製品製造を目指す。

◆岩手県釜石市の事例

あんでるせん

先代から続く、パンの製造・販売店。仮設住宅への移動販売を中心に、地元住民、釜石市民の「食」を支えている。



- 住居や店舗がすべて被災。建物や製造機械等をすべて失い、一時は営業再開困難となったが、震災から7ヶ月後に仮設店舗による営業を再開。
- グループ補助金の新分野事業を活用し、常設店舗をオープン(震災前は移動販売のみ)。地元大型店舗、学校等で販売、移動販売も引き続き実施。

⇒ 『第9回復興グルメF-1大会(2015年)』グランプリ。

2. 事業・なりわいの再建

・官民合同チームを通じた個別コンサル支援等を通じて、12市町村における事業再開、事業継続、創業やまちづくりの支援を実施。

○ 官民合同チームを通じた、個別コンサル・市町村向けまちづくり支援

事業再開・展開、承継・転業、生活再建等の課題について、コンサルタント、中小企業診断士等の専門家による、訪問・相談を実施。

約1,300者へのコンサル支援
12市町村へのまちづくり支援着手
(2015～2019年度)

○ 事業再開向け設備投資等の支援

事業者の事業再開等に要する設備投資等を支援。
(補助率：最大3/4、補助対象上限額：最大3,000万円)

1,071件を採択
(2015～2019年度)

○ 人材確保支援

12市町村内の企業に対して域内外からの採用を支援するため、コーディネーターによる求人情報の作成・掲載や面接に当たってのアドバイスを実施。

約860者を支援
約1,500人採用
(2016～2019年度)

○ 販路開拓・新事業創出支援

販路開拓や新事業創出に向けて、事業者の抱える課題に応じた専門家の派遣、6次化・新商品の開発、事業者間マッチング等を実施。

約190者を支援
約1,000件の販路マッチング 成約
(2016～2019年度)

○ 震災後の創業支援

12市町村内での創業や域外からの事業展開等に要する設備投資等を支援。
(補助率：2/3、補助対象上限額：450万円)

56件を採択
(創業22件、事業展開34件)
(2016～2019年度)

被災12市町村のまちづくり支援に関する取組について

- ・12市町村の課題は、復興・再生のフェーズに応じて様々。課題の解決に、官民合同チームがそれぞれの課題に応じた専門家とともに、継続的に伴走支援を実施。
- ・浜通り地域の復興に向けては、個別市町村に閉じない、広域的な商圈形成や人の呼び込み・消費拡大が必要。

大熊町・双葉町の復興拠点整備に向けた支援

(大熊町)

- ・町内不動産の情報登録から利活用までを仕組み化した手引きを、まちづくり公社のノウハウとして蓄積。

(双葉町)

- ・2020年秋の、双葉町産業交流センターの開所に向けて、指定管理者の公募・選定をサポート。
- ・まちづくりの推進役として官民が一体となった「ふたばプロジェクト」の立上げを支援（2019年度）。

川俣町山木屋地区の持続可能な地域づくりに向けた検討支援

- ・山木屋地区の今後のあるべき姿を、住民の方々、町役場と一体となって検討。
- ・「とんやの郷」の委託事業者との契約を見直し、業務委託費の削減を支援。



楡葉町の地域活性化、広野町の交流人口拡大への支援

(楡葉町)

- ・Jレレッジやならはスカイアリーナを活用し、スポーツツーリズムなどの事業化に向けたスポーツ計画策定を支援。

(広野町)

- ・ニッ沼総合公園の活用や、交流人口の拡大に向け、アート・芸術イベント等の企画・運営を支援。その際、取組のマニュアル化も行うことで、継続的に自走できるようにしている。

被災12市町村の創業支援に関する取組について

- ・12市町村の事業・なりわいの再建に向けては、消費・取引の回復・拡大が重要。
- ・一方、現状、いわゆるIターン者による12市町村での創業は、ごく少数。域外からの新たな者（12市町村にゆかりのない方も含め）の呼び込みに向け、域内事業者による採用や、創業・事業展開の一層の支援が必要。

12市町村外からのヒトの呼び込み



東京都→檜葉町
(サービス業)



徳島県→南相馬市
(宿泊業)



埼玉県→川内村
(サービス業)



青森県→いわき市
(水産業)

浜通り地域へのU・Iターン情報を、インターネットやSNSを活用し発信。

創業者支援

(南相馬市、美容室兼ベーカリー)



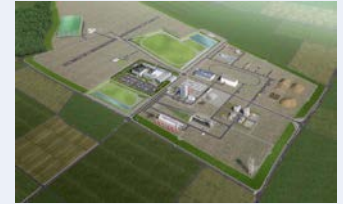
創業者は、起業希望者向け現地ツアーに参加後、個別相談を経て、神奈川県から南相馬市に移住。
創業補助金を活用し、古民家の改修・店舗を整備。2020年4月の開業に至る。

3. 福島イノベーション・コースト構想の推進

■ 主な拠点整備の状況

福島ロボットテストフィールド（南相馬市・浪江町）

- 平成30年7月以降、研究棟、試験用プラント、試験用トンネル、南相馬滑走路等が順次開所。**令和2年3月末に全面開所。**



福島水素エネルギー研究フィールド（浪江町）

- 令和2年3月7日開所。**東京オリパラの際に、福島県産水素を活用予定。**



■ 企業立地補助金による産業集積

- 福島県浜通り地域等における累計企業立地件数及び雇用創出数（令和2年2月末時点）

【累計】企業立地件数：**315件** 雇用創出数：**3,948人**

【内訳】

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金※ 企業立地件数:94件 雇用創出数:1,381人

- ふくしま産業復興企業立地補助金※ 企業立地件数:163件 雇用創出数:1,952人

※浜通り地域等15市町村における企業立地件数、雇用創出数を抜粋。

- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 企業立地件数:58件 雇用創出数:615人

（交付決定ベースで算出）

■ 実用化開発プロジェクト

- 浜通り地域等において企業や大学等が行う技術開発プロジェクトを支援。

令和元年度採択件数：61件

■ 教育・人材育成

- 浜通り地域等の高等学校8校において、構想の実現に寄与する人材育成に向け、各校の特色を活かした教育プログラムを実施。

- 大学等による浜通り地域等での「復興知」を活用した活動を支援。

令和元年度採択件数：18大学28事業

福島イノベーション・コースト構想

- 浜通り地域等における産業の復興のため、同地域での**新たな産業の創出**を目指す構想。
- **4つの主要プロジェクト**（廃炉、ロボット、エネルギー・環境、農林水産）を位置付け、産業集積の核となる**拠点の整備**や、地元企業と域外企業が連携した**製品開発等への支援**、**新たな実証への支援**等に、「**福島イノベーション・コースト構想推進機構**」（平成29年7月～）、国、福島県、市町村等が連携して、取り組んでいる。

廃炉



福島遠隔技術開発センター内の
原子炉実寸大模型(モックアップ)

ロボット・ドローン



試験用プラント



市街地フィールド

エネルギー・環境・リサイクル

福島水素エネルギー研究フィールド



再生可能エネルギー導入促進



農林水産



トラクターの無人走行実証
(南相馬市)



ワンダーファーム社によるトマト栽培
(いわき市)

令和2年5月、福島県の重点推進計画を改定し、4つの重点分野に、新たに医療関連と航空宇宙を追加

廃炉

ロボット
・ドローン

エネルギー・環境
・リサイクル

農林水産

+

医療関連

航空宇宙

福島新工ネ社会構想の概要

- 福島イノベーション・コースト構想における再生可能エネルギー等のエネルギー分野における取組みを加速し、その成果も活用しつつ、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島全県を未来の新工ネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする。
(2016年9月7日／福島新工ネ社会構想実現会議)

福島イノベーション・コースト構想 エネルギー関連産業プロジェクト

再工ネの導入拡大

- 産総研福島再工ネ研究所
・2014年4月開設、郡山市
- 福島浮体式洋上風力
・2013年度に2MW、2015年度に7MW、2016年度に5MW基を設置・稼働
- 再生可能エネルギー導入支援
・FITに加えて設備導入を支援
- 系統用大型蓄電池実証
・東北電力南相馬変電所(2016年2月運転開始)

水素社会実現のモデル構築

- 水素キャリア(MCH)に関する基盤技術研究
・産総研福島再工ネ研究所(2014年～)

スマートコミュニティの構築

- 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクトの実施

取組加速化

成果活用

新たな
取組
の展開

福島全県を未来の新工ネ社会を先取りするモデル拠点

- 各省予算プロジェクトの福島での集中実施
- 福島発の技術、モデルの国内外への発信
・在京外交団の視察ツアー、水素関連国際会議の開催

再工ネの導入拡大

～更なる導入拡大に向けた送電網の増強等～

- 阿武隈、双葉エリアの風力発電等のための送電線増強
- 再生可能エネルギーの研究開発・実証の推進

水素社会実現のモデル構築

～再工ネから水素を「作り」「貯め・運び」「使う」一貫通貫モデルを創出～

- 再工ネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- 次世代の水素輸送・貯蔵技術の実証(東京2020オリパラ競技大会期間中の活用)
- 水素利用の拡大

・水素ステーション整備の支援、FCV、FCバス、FCフォークリフトの導入拡大

スマートコミュニティの構築

～再工ネ・水素活用による復興まちづくりを後押し～

- CO2フリー水素タウンのモデル創出
- 全県大への展開(FS調査の実施)

福島新エネ社会構想の今後の更なる展開の方向性

これまでの取組

- **福島イノベーション・コースト構想**におけるエネルギー分野の取組を加速し、福島復興の後押しを一層強化するべく、**福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点**とすることを旨とする「**福島新エネ社会構想**」を策定。（2016年9月7日）
- 「**再生可能エネルギーの導入拡大**」、「**水素社会実現に向けたモデル構築**」、「**スマートコミュニティの構築**」を柱として、2020、2030、2040年度頃をそれぞれ目途とする**3つのフェーズ**を設定し、**第1フェーズ（2020年度まで）の取組を着実に実施中**。

今後の方向性

- 2021年3月には**第1フェーズが終わり、第2フェーズ（2021～2030年度）を迎える**に当たって、これまで（第1フェーズ）の取組の成果も踏まえつつ、**今後（第2フェーズ以降）取り組むべき内容を改めて策定し、「福島新エネ社会構想」自体の見直し・改定を含めた検討**を行う。

※下記例示に加え、構想実現会議での提案、議論を踏まえ具体的項目を追加

第1フェーズ ～導入拡大～

再エネ導入拡大

- 送電設備の整備や変電所の増強
- 福島浮体式洋上風力
- FREAの創設

水素社会実現

- 大規模水素製造
- 水素輸送・貯蔵技術の実証

スマートコミュニティ

- 新地町、楢葉町等における実証

第2フェーズ ～社会構築・実装への展開～

再エネ社会

<再エネトッパンナー県としての最先端の取組を加速>

- 風力等の産業拠点の創出 ○風力発電所等の導入拡大

<再エネを基盤とした未来型社会の創出>

- 分散エネルギーシステム導入促進 ○福島県産再エネのブランド化

<未来を切り開く再エネのイノベーション拠点の創出>

- FREAの研究開発機能の最先端分野展開・高度化 ○世界の実証拠点化 等

水素社会

<世界最大の水素イノベーション拠点の創出>

- 世界最先端効率・低コストな水素製造を加速 ○グローバル研究ネットワーク構築

<水素モビリティの先進導入広域モデルの構築>

- FCV・バス・トラック等や水素STを総合的に計画 ○大型向け充填技術確立

<水素社会実証地域モデルの形成>

- 公共施設・産業施設等で水素利活用 ○国内外のモデル地域との連携 等

活用事例

186事例

(2017年9月～2020年6月)



新たな産業集積の現状：福島ロボットテストフィールドの活用事例②

① RTF・浜通りを 実証フィールドに

ロボット
研究開発
62件
(2016年度
～)

実証試験
誘致件数
350件
(2015年8月
～2020年6月)



ロボット・ドローン・
空飛ぶクルマ
制度整備を先導

② 実証から集積へ

浜通り地域等への
ロボ関連新規進出
56社
(東日本大震災以降)



フクシマを
被災地から
チャレンジの地に

③ すそ野広く地元へ波及

ロボットテストフィールド
来訪者数
23,700名
(2018年7月～2020年6月)



地域の方々が
イノベ構想の
効果を実感

新型コロナウイルス感染症対策に関する被災地で活用可能な事業者向けの主な施策

■資金繰り支援

政府系金融機関・民間金融機関の両方で、実質無利子・無担保・据置最大5年の融資を実施。

- ・日本公庫国民事業、民間金融機関→最大4000万円
- ・日本公庫中小事業、商工中金(危機対応融資)→最大2億円

■給付金

□ 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給。売上が大きく減少した事業者に対し、法人200万円、個人事業者100万円を上限に、現金を給付。

家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的として、「家賃支援給付金」を支給。法人は月額100万円を上限、個人事業者は月額50万円を上限とし、6か月分を支給。

■経営環境の整備

□ 雇用関連

- ・雇用調整助成金の特例措置（※厚生労働省事業）

4月1日から9月30日までの緊急対応期間中の休業等について、中小企業の場合は休業手当等の4/5、大企業の場合は2/3を助成。また、解雇等をせず雇用の維持に努めた場合は、助成率が中小企業10/10、大企業3/4に。さらに、助成額の上限を対象者1人1日当たり15,000円に引き上げるなど、支援内容を大幅に拡充。

□ 資本性資金供給・資本増強支援

- ・資本性劣後ローン（中小企業向け資本性資金供給資本増強支援事業）

日本公庫及び商工中金等において、民間金融機関が自己資本とみなすことができる資本性劣後ローンを供給することで、民間金融機関等からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援。

- ・貸付限度：日本公庫国民事業7,200万円、日本公庫中小事業・商工中金7.2億円
- ・貸付期間：20年、10年、5年1ヶ月（期限一括償還）

■ 設備投資等支援

□ 中小企業生産性革命推進事業

「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に「特別枠」を設けた。さらに、ものづくり補助金・持続化補助金を活用する場合、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策費を最大50万円、10/10補助し、事業再開を支援。

- ・ものづくり補助金（特別枠） 補助上限：1,000万円 補助率：2/3もしくは3/4
- ・持続化補助金（特別枠） 補助上限：100万円 補助率：2/3もしくは3/4
- ・IT導入補助金（特別枠） 補助上限：450万円 補助率：2/3もしくは3/4

新型コロナウイルス感染症対策に関する被災地で活用可能な事業者向けの主な施策

□ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（サプライチェーン補助金）」に採択された事業のうち、福島浜通り地域等（※1）で行うものについては、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」による追加支援（※2）を実施。「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」と合わせた補助率は最大で9/10。

なお、サプライチェーン補助金で採択された事業実施場所を福島浜通り地域等に変更する場合、サプライチェーン補助金事務局に、変更申請を行い、承認を受けることにより、事業実施場所の変更が可能。

（※1）原子力災害被災地域の12市町村及び津波被災地域のうち相馬、いわき、新地等

（※2）①建物、設備への補助率引上げ（最大3/4→最大9/10）、②土地取得、造成を補助対象に追加

<参考：サプライチェーン対策のための国内投資促進事業（公募〆切：7月22日）>

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことを受け、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする際の設備導入等を支援。補助率については大企業は1/2以内もしくは2/3以内、中小企業等は2/3以内もしくは3/4以内で、補助上限は150億円。

支援策全体は経済産業省HPに掲載。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

(参考)

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)
- ・福島新エネ社会構想 関連予算事業
- ・企業立地補助金

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

令和2年度予算額 140.4億円（75.8億円）

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助します。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します（補助率は上記と同様）。

成果目標

- 平成23年度から令和2年度までの10年間の事業であり、最終的には被災地域の経済・雇用の早期回復を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社 等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等 : 3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能です。

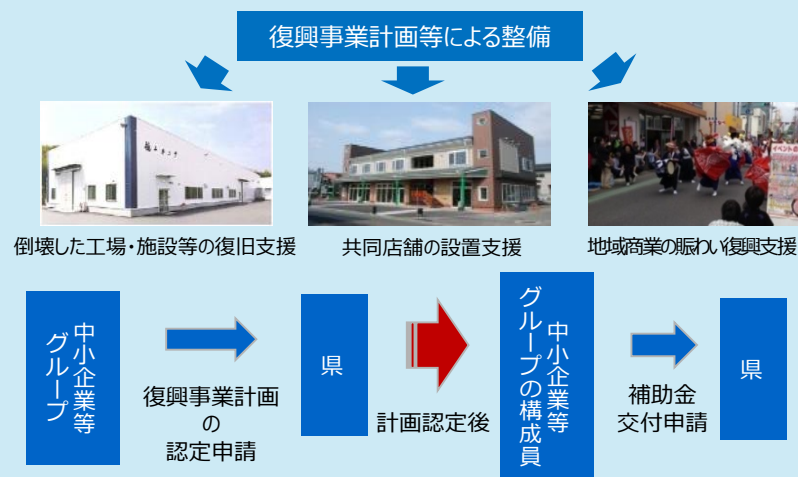
事業イメージ

（１）施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得します。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されます。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。

（２）共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。



福島イノベーション・コースト構想関連予算（令和2年度予算額 69億円（126億円））

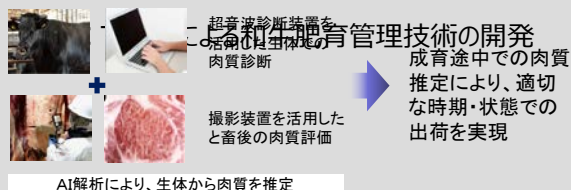
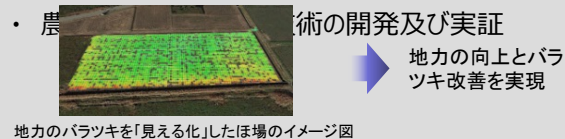
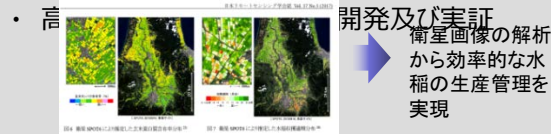
- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

農林水産省関係の取組

先端農林業ロボット研究開発事業

令和2年度：1.4億円（1.4億円）

農林業再生の実現に必要な以下の取組を支援する。



経済産業省関係の取組

構想推進基盤整備事業

令和2年度：10.2億円（9.3億円）

- 国、県と密接に連携して同構想の推進に推進していくため、①中核拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けた関連プロジェクトの創出等の費用を補助。

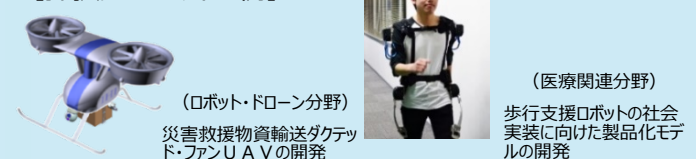


地域復興実用化開発等促進事業

令和2年度：57.0億円（57.0億円）

- 福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、浜通り地域での実用化開発等を促進し、早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を補助。

【採択プロジェクトの例】



福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金

令和2年度予算額 **40.0億円（84.8億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
03-3501-4031

事業の内容

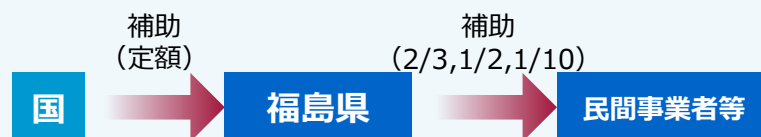
事業目的・概要

- 福島県では復興の柱の一つとして、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大、関連する産業の集積、研究開発が進められています。
- また、「福島新エネ社会構想」において、国、県、関連企業などが連携して、こうした取組を加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくこととしています。
- 本事業では、福島県内への再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池・送電線の整備を支援します。
また、県内の再生可能エネルギー関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援します。

成果目標

- 平成29年度から令和8年度までの10年間の事業であり、本事業を通じて、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図り、福島新エネ社会構想の実現を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

再生可能エネルギーの導入支援

「福島新エネ社会構想」の実現に向け、^{あぶくま}阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線の整備及び、当該地域における風力、太陽光等の発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援します。令和2年度は、台風被害への対応を行いつつ、^{あぶくま}阿武隈山地における送電線の整備や沿岸部の太陽光発電設備導入等への支援を行います。（補助率：発電設備1/10、蓄電池・送電線等1/2）



再生可能エネルギー発電設備

県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援

東日本大震災後新たに研究開発が進められてきた福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、その実用化・事業化のための実証研究を支援し、福島県発の技術による事業創出、関連産業の集積を図ります。令和2年度は、蓄エネルギーシステムの製品化に向けた取組や大型風力発電のブレード点検へのドローンの活用に向けた実証の支援等を行います。（補助率：2/3）

未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業

令和2年度予算額 **141.2億円（162.7億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室
03-3501-7807

事業の内容

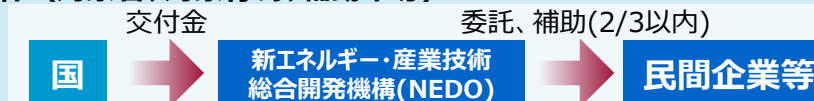
事業目的・概要

- 水素を本格的に利活用する「水素社会」の実現のためには、水素発電等で大規模に水素を利用するとともに、安価かつ安定的に水素を調達するための技術が必要です。
- 有機ハイドライドや液化水素等の水素の輸送・貯蔵技術や水電解技術の基礎が確立されつつある中、褐炭や副生水素(工場等から副産物として発生する水素)等の海外の未利用エネルギーを活用した水素調達や、再生可能エネルギーを活用した水素製造(Power-to-gas：P2G)が官民で検討されています。
- こうした状況を踏まえ、これまでに整備した設備を活用し、以下の実証により将来の大規模な水素サプライチェーンの構築・運用実証を目指します。
 - ① 海外の未利用エネルギーからの水素製造、輸送・貯蔵、利用に至るサプライチェーン構築実証
 - ② 水素発電等に関する技術実証
 - ③ 電力系統安定化や再エネ導入拡大に資するP2G技術実証
- また、東京オリンピック・パラリンピックの機会を活用し、本事業で製造した水素を選手村等に供給し、日本の水素技術を世界にPRしていきます。

成果目標

- 平成27年度から令和4年度までの8年間の事業であり、本事業を通じて、令和12年に未利用エネルギー等から製造された水素の調達コスト（国内輸送に係るコストを除く）が330円/kg（体積換算で30円/Nm³(※1)）となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※1 標準状態（1気圧、0℃）における気体体積を表す単位

事業イメージ

① 未利用エネ由来水素サプライチェーンの構築実証【補助率2/3以内】

海外の
未利用エネ
褐炭
LNGボイル
オフガス

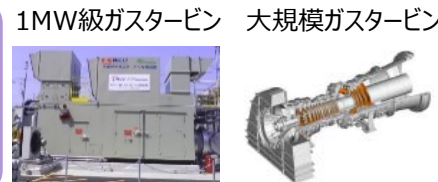


令和2年度実施内容

- ・世界初となる液化水素運搬船による日豪間の液化水素の海上輸送及び荷役技術の実証運転を実施する
- ・世界初となる有機ハイドライドによる日ブルネイ間の海上輸送技術の実証運転を行う 等

② 水素発電等の技術実証【補助率2/3以内】

国内の
水素利用
水素発電



令和2年度実施内容

- ・世界初となる1MW級水素専焼発電技術の実証運転
- ・大規模水素専焼発電技術に関する研究開発 等

③ Power-to-gasの技術実証【委託】

国内の
余剰再エネ



令和2年度実施内容

- ・大型のアルカリ形水電解装置による、再エネからの大規模水素製造実証運転
- ・固体高分子形水電解装置による、再エネの変動吸収等の技術実証運転

※2 水素を-253℃まで冷却し、液化した状態で輸送・貯蔵する方法

※3 水素をトルエン等の有機物と化合させ、メチルシクロヘキサン等の形で輸送・貯蔵する方法

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和2年度予算額 — (88.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

基金総額

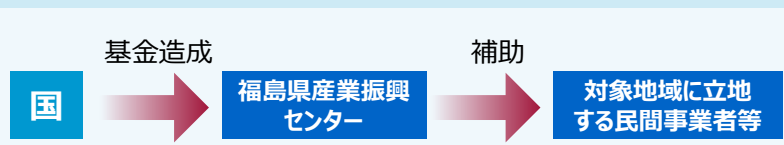
- 673億円 (H28年度:320億、H29年度:185億、
H30年度:80億、R1年度:88億)

対象地域	12市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：R2年度末まで 運用期限：R4年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種：**
製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- **対象施設：**
工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等
- **補助率：** ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域
中小企業3/4～2/3、大企業2/3～1/2
○避難解除区域等
中小企業2/3～1/2、大企業1/2～2/5



II 商業施設等立地支援事業

- **対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補助率：**避難指示区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3/4 以内



津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

(総額 2,090億円)

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課
03-3501-1677
福島復興推進グループ 福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）及び福島県全域（避難指示区域等※を除く。）を対象に工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。

※「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。

- 加えて、津波により被害を受けた地域（岩手県、宮城県、福島県）を対象に、民間事業者等が整備する商業施設（共同施設）を支援し、商業回復を図ります。

【対象施設】工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設（一部地域）等

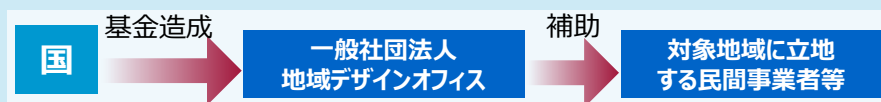
【対象経費】用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費／商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費

【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など

【補助上限額】製造業等立地支援事業：原則として30億円
商業施設等整備支援事業：原則として5億円

【実施期間】申請期間：令和元年度末まで、運用期間：令和2年度末まで
令和2年度以降申請期間：令和5年度末まで
運用期間：令和7年度末まで

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造業等立地支援事業

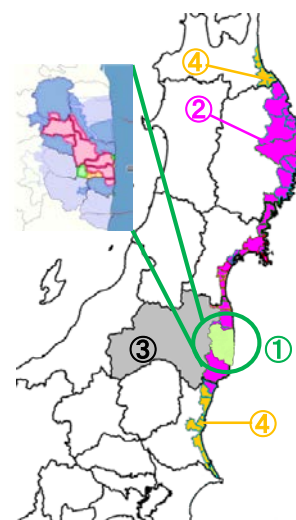
- 津波浸水地域
 - 津波で甚大な被害を受けた市町村（避難指示区域等を除く。）
大企業1/3～1/8、中小企業1/2～1/6
 - 津波浸水被害のある特定被災地域の市町村
大企業1/5～1/10、中小企業1/4～1/10

- 原子力災害被災地域
 - 福島県（避難指示区域等及び津波で甚大な被害を受けた市町村を除く。）
大企業1/4～1/8、中小企業1/3～1/8

※令和2年度以降は、岩手県、宮城県及び避難指示区域等を除く福島県の一部地域が対象となります。

※なお、①避難指示区域等は、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。

平成29年4月現在



II 商業施設等整備支援事業

- 津波浸水地域
 - 津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小 3/4以内
非被災中小 2/3以内、その他 1/2以内

※なお、①避難指示区域等は、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。



令和2年度 産業復興に係る主要施策

国土交通省観光庁

主な事業

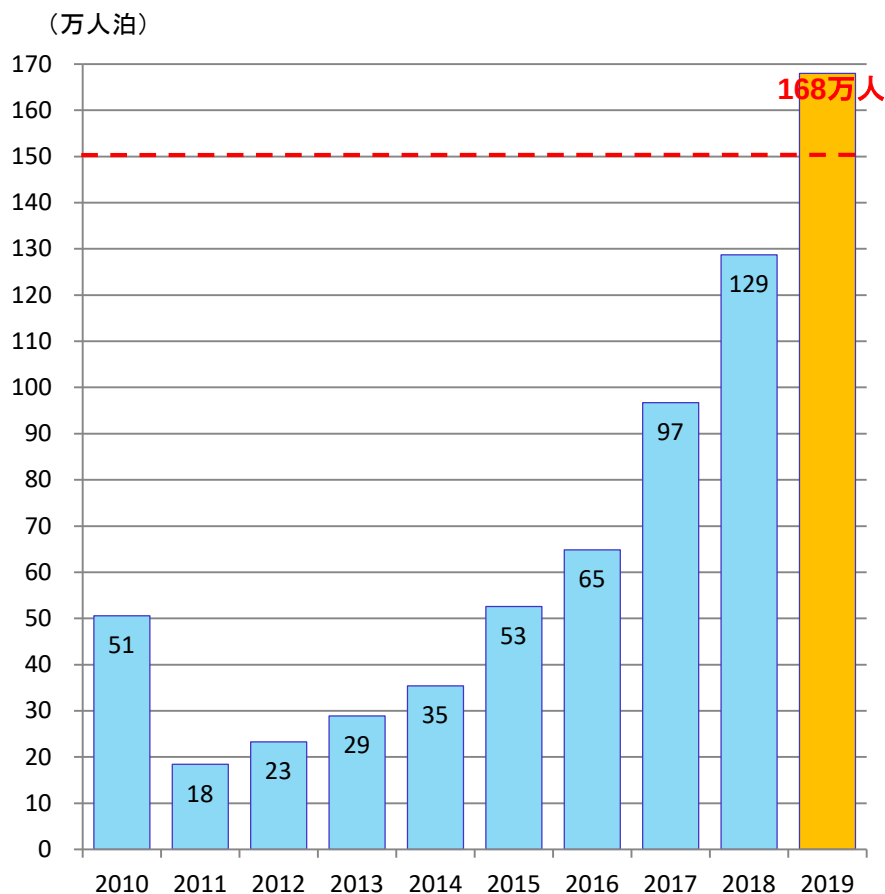
1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業
2. 東北デスティネーション・キャンペーンの実施
3. 福島県における観光関連復興支援事業

3. 観光の振興（概要）

- 2019年の東北6県の外国人宿泊者数は震災前の約3倍の約168万人泊。
⇒「2020年までに150万人泊」の目標値を上回った。

復興の現状

【東北6県における外国人延べ宿泊者数】



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

2020年までの取組

観光地域づくりの支援（東北観光復興対策交付金）

- 東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援
- 2016年から滞在コンテンツ充実・強化、受入環境整備、プロモーションの強化に取組み、インバウンド受入れ能力が向上



地域のコンテンツを生かした
旅行商品を作成



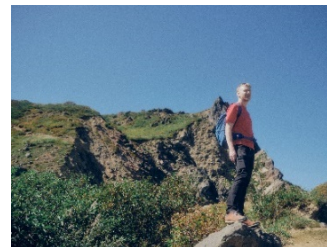
一部の祭りにおいて
特別観覧商品の設置



多言語観光案内看板
の設置

訪日プロモーション（JNTO運営費交付金）

- 東北に特化した海外主要市場向けのデスティネーション・キャンペーンとして集中的な訪日プロモーションを実施



海外の著名人を活用した情報発信
（福島県／磐梯山でのトレッキング）



オンライン旅行会社等と連携した
販促キャンペーン

※ その他事業として、海外メディアの招請、海外旅行会社の招請及び商談会、海外旅行会社等と連携した共同広告等を実施。

(参考) 東北観光復興対策交付金事業

「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊にする」という政策目標の実現に向け、東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させるため、東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を支援する。

事業概要

・ **交付対象事業**：東北地方の地方公共団体が策定する「観光復興対策実施計画」に基づき実施する、訪日外国人旅行者を呼び込むための以下の取組

- | | | |
|-------------|-----------------|---------------|
| ①観光復興促進調査事業 | ②地域取組体制構築事業 | ③プロモーション強化事業 |
| ④受入環境整備事業 | ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業 | ⑥国際会議等誘致・推進事業 |

※原則として、複数の地方公共団体が連携して広域的に事業を行うものを支援

・ **交付対象事業者**：東北地方の地方公共団体 ・ **交付率**：事業費の8／10以内

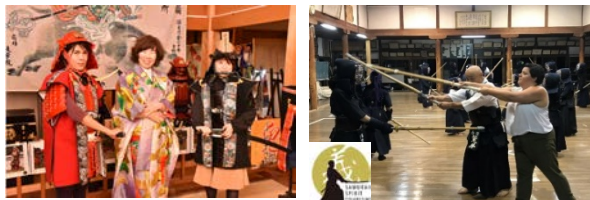
重点的に支援する事業

・ **インバウンド誘客に直接資する取組として、滞在コンテンツ充実・強化事業、受入環境整備事業、プロモーション強化事業に対して重点支援。**

滞在コンテンツ充実・強化事業

滞在プログラム開発等、地域資源を掘り起こし、観光への活用により旅行者の滞在促進に資する取組

(例) 「武士道」というテーマに沿った観光資源を巡るツアー等、地域の強みを生かした旅行商品を造成



受入環境整備事業

地域資源等の多言語化、Wi-Fi環境の整備、二次交通の整備等、旅行環境の整備や円滑化等に関する取組

(例) 外国人の需要に対応したWi-Fi整備や多言語観光案内看板の設置



プロモーション強化事業

旅行会社・メディア・インフルエンサーの招請、動画作成、イベントの開催・旅行博出展等、地域の情報発信の強化に関する取組

(例) 東北地方の観光資源を海外現地で発信。併せて、海外旅行会社の責任者に向けPR



(参考) 東北デスティネーション・キャンペーンの実施

観光庁・日本政府観光局(JNTO)では、「明日の日本を支える観光ビジョン-世界が訪れたい日本へ-」において示された、東北に特化した海外主要市場向けのデスティネーション・キャンペーンとして、集中的な訪日プロモーションを、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつつ実施し、東北の魅力を強力に発信しています。

知名度向上

インフルエンサーの活用

影響力を持つ人物を起用した映像を東北で撮影し、東北観光の魅力を動画サイト、SNS、特設サイト等で情報発信。



<R1d実績>

○英国、台湾の著名人を東北に招請し、動画サイト、SNS、特設サイト等で情報発信。

韓国等における風評被害払拭事業

視察ツアーをはじめ、各種メディアを活用した情報配信や旅行会社等との共同プロモーションを実施。



<R1d実績>

○旅行会社及びブロガーを秋田県、宮城県へ招請。宮城オウルレ等のトレッキングを中心とした視察ツアーを実施。(招請期間:令和1年9月27日~30日)

商談会・旅行会社の招請

イベントや商談会の活用

訪日旅行の販売に力を入れている海外旅行会社等を東北に招請しツアー造成を促進。



<R1d実績>

○中国の旅行会社15社15名を青森県、秋田県へ招請。招請に合わせ、セミナー、商談会を青森県、秋田県と連携し開催。

(招請期間:令和1年9月1日~6日)

○その他にも、豪州、米国、イタリア、スペイン等の旅行会社を招請。

送客促進

オンライン旅行会社等と連携した送客促進

オンライン旅行会社等と連携した東北旅行の情報発信や、販促キャンペーンの実施。



<R1d実績>

○オンライン旅行会社と連携した販促キャンペーン(令和1年9月~令和2年2月)を実施。

海外旅行会社等と連携した共同広告

訪日旅行の販売に力を入れている海外旅行会社等と連携し、東北旅行の共同広告を実施。



<R1d実績>

○マレーシア最大の旅行商戦期(9月)に合わせて共同広告を実施し、東北への誘客を促進。

全世界的に東北への誘客を強力に促進

(参考) 福島県における観光関連復興支援事業

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が「福島県観光関連復興事業実施計画」に基づいて実施する国内向け風評被害対策や教育旅行の再生を支援する。

事業概要

- ・補助対象事業：福島県の早期の観光復興を促進することを目的とする取組（①国内プロモーション②教育旅行再生）
- ・交付対象事業者：福島県 ・補助率：事業費の8/10以内

国内プロモーション

継続的な観光地域づくりに向けた取組体制の構築と福島ならではの地域資源を活かした観光ブランドの育成

観光地域づくり総合推進事業

- ・復興ツーリズムのモデルコース造成
- ・国内観光におけるマーケティング人材の育成

観光地ブランド周遊観光推進事業

- ・「花」「温泉」「日本酒」の観光資源をブランド化しPR
- ・スタンプラリーによる県内周遊の促進
- ・人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業



戊辰戦争150周年を契機として、歴史に興味を持つ方々向け「武士道」「サムライ」をテーマに戊辰戦争ゆかりの地である「鶴ヶ城」や「二本松城」等を周遊する取組を実施。

教育旅行再生

福島ならではの学習プログラム造成と県外への情報発信強化による教育旅行再生

学習プログラム造成

- ・震災語り部の教育的スキルの向上研修
- ・震災学習とセットにした体験プログラムの作成

魅力と安全性の発信

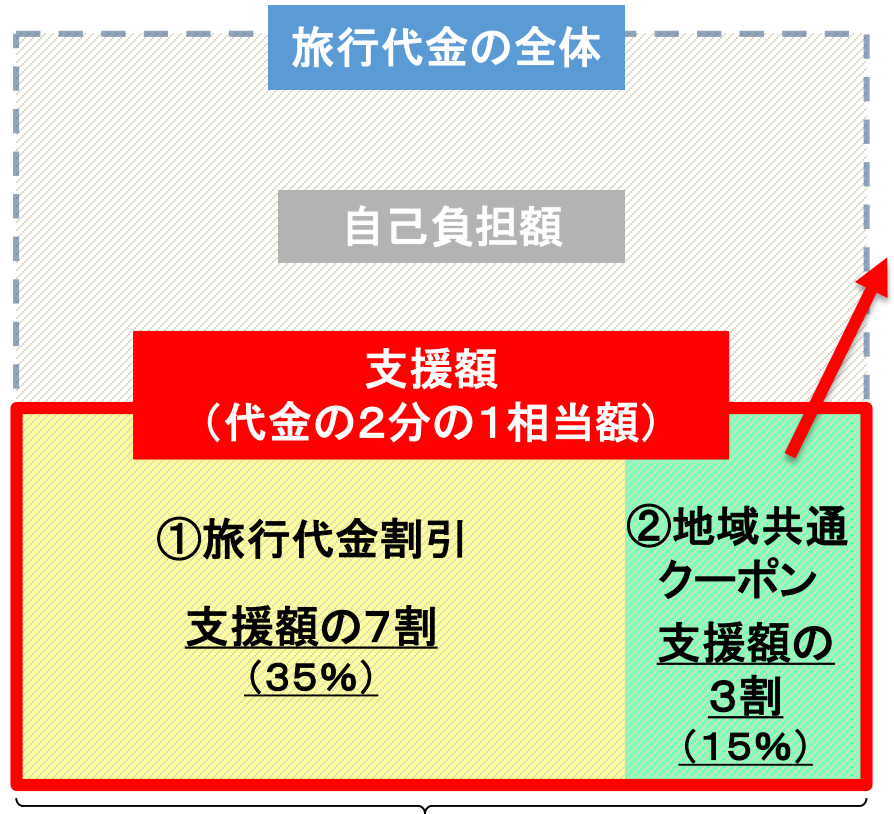
- ・教育旅行関係者の招へい、モニターツアーの実施
- ・教育素材となる観光資源、モデルコースのPR
- ・教育旅行専門誌への広報
- ・教育旅行誘致キャラバンの強化



仮設住宅の生活を余儀なくされている住民の方々と直接対話。住民の方々の生活環境に触れ、いまだ残る震災と原発事故が与えた影響を学ぶモニターツアーを実施。

Go To トラベル事業の概要

- 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の 1 / 2 相当額を支援。
- 支援額の内、① 7 割は旅行代金の割引に、② 3 割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
- 一人一泊あたり 2 万円が上限（日帰り旅行については、1 万円が上限）。
- 連泊制限や利用回数の制限なし。



【地域共通クーポン】

- 1 枚1,000円単位で発行する商品券。お釣りなし。
(1,000円未満の端数が生じる場合は四捨五入。端数が500円以上の場合は1000円のクーポンが付与。)
- 支援額 3 割を地域共通クーポンとして利用者に配布。
- 地域の観光協会や観光地域づくり法人(DMO)・商工会・商工会議所等を通じて、地域の店舗の参加・登録を呼びかけ。
- 事務局で一括発行し、旅行代理店や宿泊施設で配布。

①旅行代金割引と②地域共通クーポンが1セット